

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和5年9月28日（木）13時30分～16時25分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
栗崎企画調査官、有吉上席安全審査官、真田安全審査官、上野管理官補佐、小舞
管理官補佐、大島原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
小澤企画調査官、石井主任監視指導官、百瀬主任監視指導官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 廃止措置推進室長 他11名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所再処理
施設に係る廃止措置計画変更認可申請書の一部補正(令和5年5月31日申請、
令和5年8月8日一部補正)の概要について
資料2 性能維持施設の見直しについて

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁の嶋でございます。出資をいただき東海再処理メンバーを始めたいと思います。JAEAの方から資料の説明お願いいたします。はい。次でございます。
0:00:12	ほとんどですねちょっと今日の進め方について、これまで、
0:00:19	いただきました内容を、今日は資料の方でまとめさせていただいた形をとらせていただいて、こちらにつきましても、もう一度ご説明をさせ、研究委員、小橋委員、よろしいでしょうか。
0:00:30	一応、私は読みましたけど、どうしますか必要。
0:00:39	はい。特に先週までのメンバーから書いてあるところはございませんけれども、先週、はい。内容につきましてはご説明させていただいて、話の中で、1ページ、ページやってた。
0:00:58	どうぞ。麻生社長。
0:01:01	はい、じゃあLLW案で。
0:01:07	何かある人とかそういう感じでやった方がいいんですか。それとも、説明した内容をそのまま文字に落としこんだけなんぞっていうことなんですよ。
0:01:18	そうなんだそれと、1ページ1ページで
0:01:22	何かあるところみたいのをちょっとやってみましょう。その過程でちょっと直したところある場合は、前回に対して、直りました。
0:01:32	という形にしてもらえばいいんじゃない、高見沢委員は、すいません、お願いします。何かありますか。
0:01:40	最低限色ハシモトです。NWはなんか直し直してないですね。特に直してません。規制庁がわからないっていう。
0:03:01	ないですか。
0:03:04	私から、適切な感覚で支持しは、これTPCスパン作った方がいいんじゃないですか。
0:03:13	間隔が短いですし、ということで
0:03:18	現地で向上するときに、適切に入れていくっていうことで、適切な間隔で指示しという記載にさせていただいてございます。低ピッチスパンとは関係ないんですが、
0:03:29	何に基づいて私立でしたっけ。
0:03:38	その適切な理由が入れないとまずいんじゃないんですよ。
0:03:49	いやまだ詰められちゃうなと思って他のやつは配管の支持間隔定ピッチスパンを通じてやってなんてこっちだけ書きぶりが違う形になって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:00	適切になってなんだったという話になったときに、また倒れちゃうんじゃないかっていう指摘なんですけど。
0:04:07	なので
0:04:10	それがそこ、
0:04:12	転倒転落してるんだけど、
0:04:16	適切な指示で看過することで、損傷しないような感覚で、
0:04:23	感覚になるように、現場を見て、
0:04:28	配置していくっていう経緯考えで、この適切になっていう形の記載にちょっとさせていただいたというところですし、知事さんはどうすんですか、この配管は。
0:04:40	実態の班が、実態として支持間隔とどうすんですでしたっけ。
0:04:45	どうやって決めるんですか。施工設計の中で、
0:04:51	支持間隔を定めていってそれを、
0:04:55	工事の方に反映させるという部分を考えてございます。
0:04:58	それはどうやって決めるんですでしたっけ。
0:05:02	その地震力に対して安全性が坪。
0:05:05	耐震C相当の地震力に対して適切な支持間隔であることをどうやって決めるんですでしたっけ。
0:05:25	適切なを膨らませないとまずいんじゃない。
0:05:30	いや、低ピッチスパンでなければ別にないでいいと思うんですけど。
0:05:35	足りないんじゃないでしょうか。
0:05:38	誰か知恵ないんですか、これも。
0:05:42	モデルを用いて、提言要素に対して評価を行った結果、
0:05:48	言うあそこでやってないんですよ。それは
0:05:52	政府中期計画等の部分の説明を、有限要素法でやってございますので、今はこの部分に対応する表現を、
0:06:02	Cクラスのところの計装配管のところ、
0:06:06	極めて会計を書くと、何か書けませんかって言うんですけど。
0:06:12	耐震評価を行う必要ないですよ。うん。耐震評価は行うんですよ。はい。ただ、耐震評価を行ってるかって感じもあって、
0:06:22	何々よりちょっと何々による、
0:06:30	この方式により、
0:06:46	ペースでやると別に何もやってないんじゃないかっていう。
0:06:53	なんていうんですか。
0:07:02	ありのままに書くっていうのもあるかもしれんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:06	あり、ありのままに書くとどうなんですかね。
0:07:11	そこは同じような表現で、車両発生が短期荷重の地域に管理しますよっていうんじゃないかなとは思うんですけども、思うんですけどもやってないんじゃないので、そう。
0:07:26	さっきの中で、ある、何だっけ、定ピッチは幾つ以下にすれば基本的にそこで指示すれば、
0:07:37	大丈夫はすいません現職光沢です。そういうふうになればいいという話で、こちらについても現地調査してその設計の中で、定ピッチと同じ、同じというあれではないですけどその感覚に据えつければCの地震に耐えられるというような形で設計をやる。
0:07:56	そこで耐震の評価をやるのかな。すいません。
0:08:00	町議会終わって、今泉さんの設計がまだ維持終わってないので、その設計に基づいて、適切なその支持間隔を設定してやっていくと。
0:08:14	中規模タグチですCvに関しては設計の考え方をこちらの方に記載することで、その適切に設計するというのは
0:08:25	我々の方の、
0:08:28	すいません、申請書にこういう形を書いていただいて、必要であれば
0:08:34	規制検査の中でちゃんとその設計の中で、適切な感覚ってのが評価されているかということをご確認いただけたと思います。
0:08:45	具体的に適切な内容をさ、先行して書けばいいはずなんですけど。
0:08:52	具体は何なんでしょう。
0:08:54	ファクトとして。
0:08:56	んしょ。結局はすいません、原子炉機構タグチですと、計装配管計装配管じゃない、計装ラック配管が損傷しない。
0:09:09	では協力の範囲内に入るような形で、指示を取るということは具体的内容、リーカー今後メーカーに発注するんですよね。メーカーに発注しない工場の中で、その設計を進めて工事に着手しつつということですか。
0:09:26	この時期はおっしゃがちゃんとやるんですね。
0:09:31	やることになってその仕様書とか何かにちゃんと入っては、やることになっています。
0:09:37	それも書けばいいんじゃない。
0:09:40	やるんであります。いやそれが民間のお約束事項至って、それに基づいて工事をするわけですよ。実態問題として、
0:09:52	工事発注し、受注した日者が見据えるときに、間隔どうしようかっていう作業をするときに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:01	計算する計算者判定するっていうことであれば普通にそれを書けばよくて、そういう方針でやりますっていう。
0:10:09	それはできるんですか。それを、それで解決だと思うけど。
0:10:17	運送方針、方針適切な具体。
0:10:23	適切になってた仕事で適切になっていうところを、ちょっと具体的に記載しようという子ヶ月で、設計をするっていう記載をするという形ですか。清家熊井適正。
0:10:37	何か事情で何なんでしょかね。何とか砂川何とかだことを確認する。
0:10:44	ということをしてから、間隔を設定してその感覚になるように何とかするだのなんだの、
0:10:51	何でもいいんですけど。
0:10:54	適切どころちょっと考えてくださいと。
0:10:58	宿題 1。
0:11:01	社長平均値スパンじゃないと思いますね。はい。本多和気。
0:11:06	変じゃないと。
0:11:09	後付提案なんですけど。
0:11:12	法案適正繋がっているところで、まず、そもそもはね、Cなんでっていうところがあると思うんですけども、規格基準とかをですね、ちょっと呼び出して、
0:11:25	J-R4601 とかはですね基本的にはSクラスとか、そういう厳しいものに対する規格なんで。
0:11:33	四番 1 そのまま書くところとちょっとまた変に誤解されると、それはそれでよくないんですけど、建設規格とかですね、適正性規格を用いて指示すると。
0:11:47	というような方ちいな書き方もあるかなと思います。なんか大手に行ったらスパン法とか、こうなったら棒って書かずにですね。
0:11:58	こういう企画の考え方に基づいて、指示、設計者です。地域っていう形で私は設計するっていう言葉でいいと思うんですけど指示という言葉をあえて切り上げ方さんですね、これちょっとそういう趣旨でちょっと入れること。
0:12:14	ご検討いただけたらと思います。こちらからは、手順書を
0:12:19	コマイを申し上げて、何とか規格に基づいて公的な規格に基づいて普通にやるっていうのが、
0:12:26	ありますんで、そっちパターンでもいいっていう、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:31	なんかそうしますか。はい。学校適格に基づいて設計するっていう。うん。実際に今ちょっと公的規格って書き方がないと思うんだから何かちょっと。
0:12:41	本当の具体の
0:12:44	何ていうんですか。
0:12:47	ちょっと、
0:12:47	本当に何に基づいてやるか我々知らないんで、言えないんですけど本当に何の規格に基づいてやるのかっていえ、信田ちゃん調べてもらって、
0:12:59	場合によっては何とか、構造規格基準等とか、
0:13:04	何とかやっぱりやってもらってっていう、ちょっと我々も何か情報が何も無いからわからないっていう。
0:13:12	具体のやり方を変えてもいいし、何かしらの企画なり、規定に基づいてやるでコンテキストで書いてもいいし。なるほど。ちょっと余りにもバケット公的だとか、書きすぎ増、またこれで公的になってなんだって話になっちゃうんで、それはクリアカットに。
0:13:29	全部の基準を出す必要は一切ないと思うんですけど、代表的なものを書くとかですね、あると思いますんで。
0:13:37	そこはちょっとご検討ください。
0:13:49	じゃあ、規制庁側で何かといいますか。
0:15:17	じゃ私から、
0:15:22	ちょっと足して欲しいんですけど。
0:15:26	最新の今日ボルトの許容力って今でも書いてないですよ。
0:15:32	ていうことでいいですよ。なので
0:15:37	ちょっと上に
0:15:39	現場操作盤について耐震C類をし、何か基準適合性に以下の記載を追記するにして、またにして、その耐震分類C類については、
0:15:54	参考0の記者金家の利回りを参考に、以下のように記載するにして、
0:16:04	参考をつけて欲しいんですけど、金家で耐震Cでボルトつけたやつありますよね。
0:16:10	ないですか。
0:16:12	そこを何か1ページにつけて欲しいんですけどっていう。
0:16:16	そのものずばり。
0:16:18	いや、いやその他のやつ耐震B許容力勝手じゃないですか。Bだから、許容力、安定してるやつあって耐震Cなんで。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:28	許容応力判定しないっていう、画策についてはそういうルールであるっていう。いやもちろんその他の核燃系の切磋と書いてる人もいたりするんで、その、
0:16:40	核サ研について、予備はその耐震Cで、
0:16:45	この1個の審査書に対して、
0:16:48	耐震Bのものについての、
0:16:51	ボルトのやつについては、一定の許容力に対して、
0:16:55	持つとか持たないっていう具体的な数字を基にして書いてますよね。
0:17:01	で、一方で、同じ審査書の中に、耐震Cのやつは定性的に書いてるものがあるって、応力値を判定しなくていいのかって言われた時のために、
0:17:12	較差点については、今までも、既認可で耐震Cについては、応力判定については数字や具体は書かないで、方針だけかけて整理しておりますっていうのを、1回は終わりだと思いますので従って、
0:17:29	前例として認可申請書のコピーを、この資料につけていただきたい。
0:17:35	あるんでしょうか。
0:17:42	現地書記田淵です。
0:17:46	それとCに関してはちょっと特殊な例を除いて、今までの既設公園の中で耐震の評価という評価結果というのを、
0:17:56	今、記載しないというようなことがあるので、既往の許認可の例えばB類のものを使って、B0のものに使っているものをこちらに添付するとかっていうのは可能だと思うんです。
0:18:10	多分可能だと思うんでちょっと調べてみますが、Cのものをつけて、それがまずちょっとそもそも難しい。
0:18:17	なんちゅうのかって、うん。あんま伝わってないです。単純に。はい。この耐震C類のやつが、共用応力なんぼだったんだって数字入れるって話になった時に、書かないんでしょと。
0:18:30	ということなので、既認可も同じですからっていうことをただ言いたいただけなんですよ。
0:18:37	その耐震Cで、
0:18:39	Vのやつで、応力値そのものずばり書いてないやつの認可の例あるんじゃないですかっていう。
0:18:49	それはない。
0:18:52	原則をタグチです。ちょっと経営の健全化の方を格上したいと思いません。
0:19:02	耐震指針類でボルトの評価は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:06	弁当が、対し更新対象となっているものの、耐震評価、耐震の記載というようなものを参考で、
0:19:16	付けられるものがあるかということでちょっと調べて、ちょっとすべて見ただけでもそういった事例があるのがありますよね。だからそれ1個1個はサンプルだけ位置付けの認可で、
0:19:29	レベル的にこうなってますと、Cだやつでっていうのを、
0:19:33	つけちゃえば大島伊田と思うんですよ。
0:19:37	そうそうそうですよね。
0:19:39	半田小。
0:19:46	これをぺたっと付ければじゃんか。
0:19:49	WNWの表のところに、宮井菅記者追記するで、耐震水の記載については、
0:19:57	この、このベースこの位置付けの認可のこの通り、
0:20:04	直球でいうと何だろうな、直帰で協力しを書かないこととするとかなんだけど、
0:20:11	それがちょっと気持ち悪いんだったらこの通り、整理整備等で固定することを検討の、
0:20:20	こっちよりこっちは細かいですね。
0:20:23	据付ボルトで固定して検討をするということを清坪内の共用が下回るようにという形で、記載することとするとかですね。
0:20:34	そうそういう頭かもしれないですけどね。
0:20:37	とにかくその数字そのものずばり岡開きたくないですよ。
0:20:41	関係ないんですよ。全くないんだとすると、今までも書いてねベストっていうことで、下手と発言おしまいなので、そう対応しませんかっていうご提案なんですけど。
0:20:52	よろしいでしょうか。
0:20:56	はい。原子力機構田内です。ご趣旨理解しましたそのような形で資料の方、修正したいと思います。
0:21:05	確認なんですけど、この、
0:21:07	耐震Cの設計進藤モチテ飼育ってどこなんでしょう。
0:21:15	Vんどこですか。丹治大戸です。丹治です。
0:21:23	これは以上ですね。
0:21:37	フィルタベ硫酸
0:21:40	何かありますか。
0:22:00	どうですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:02	データビジョンは何かありますか。
0:22:19	W4 点、ちょっと確認したいことがあるんですけども。
0:22:25	瓜生ダクトはセルフ壁に挿入した担当チーフコンクリートで固めておいて書いてあるんですけど、これちゃんと
0:22:34	イメージとほぼコンクリの壁、金属のダクトがあって、その何ていうんすかね。
0:22:45	積むものっていうんですかね、どういう形で起こって、
0:22:53	コンクリートに対してですよ。北井とは蒔田でもいいんですけど、入ってこない意向と同一メモ詰め物って言ったらいいかよくわかんないけど、
0:23:04	どういうふうに工夫してあるんですけど、何か、もし引かれないみたいな、行きたい。
0:23:11	壁際シェルシェルというか看護をしまして、その周りを、にコンクリート充填、流し込む流し込んで、そこを埋め込んで、
0:23:22	壁と一体化させるという固定させるとそうすると、ちょっと大きめな分けといて、金属の管を通して、
0:23:31	隙間を、
0:23:34	無理とコンクリートを注入してくれっていう。そうなんですか。そうです。
0:23:57	かなんかありますか。
0:24:06	じゃちょっと私からなんですけど、
0:24:12	制度を古瀬サーチ貯蔵建屋は、既認可で会計人制やこれこれ了解なんですけど
0:24:21	2 行目の保有水平耐力により表を確認しているで括弧付けてもらって、
0:24:30	参考別紙、何とか手付金やそのそのものずばりを添付してもらいたいですよ。
0:24:42	このスラッジ貯蔵た貯蔵建屋も、
0:24:46	はい措置計画の保有水平耐力をそのものずばりやったとこありますよね。それを、
0:24:53	この、
0:24:54	ペーパーにつけてもらいたいで、括弧して、別紙何とかとかですね、3 項何とかっていう形で、これが総合評価面重畳の評価結果を持ってるものがあります。それを総合赤線か何かで頭所蔵版とかに、県民局、
0:25:12	にして、
0:25:18	ていうのがまず 1 点です。
0:25:23	富井さんもば細かいと足りないと思うんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:02	わからないと。
0:26:05	いや、土肥が審査対象ではないことについて説明してくれなので、セル壁と一体化した構造であり、
0:26:18	本申請で地震力の変更等の既認可の耐震設計の変更を行っていないことから、
0:26:30	審査の対象ではない。
0:26:36	ここまで言い切った方が審査の対象じゃないんですよね。
0:26:40	審査の対象なんでしたっけ。違った。
0:26:47	セリとスクリーアップ等の第 6 条の基準適合性は、
0:26:52	書いてないんですよ書いてんでしたっけ。
0:26:55	入ってません。海野所長そうですね。だからその土肥が、その整理とスケールアップとか、第 6 条の、
0:27:03	審査対象なのかどうなのかって解いたので、
0:27:07	消せるとスクリー脱は第 6 条の新基準適合型ないわけですよね。なぜなら審査の対象じゃないから。
0:27:15	だから日本語として、その競り壁と一体化した構造であり、
0:27:21	申請で地震力の変更等の既認可の耐震設計の変更を行っていないことから、審査の対象ではない。①。
0:27:31	ここまで行きた方がいいと思います。
0:27:34	この度はちょっとおかしくて、このためじゃなくて、一方ですね。
0:27:42	第 7 条の適合性基準適合性については、本申請で評価すべきものであることから、
0:27:51	評価を追加することとし、スクリーダクトの健全性については、
0:27:59	入れ、入れましょう。それで競り壁が損傷しなければって書けばいいと思いますんで。
0:28:05	一応、この多分と違うんですよね。
0:28:11	要するにそのスクリーダクトの第 7 条の基準適合性は、今回改めてやるんですよね。だから前回とも全然関係なくて、
0:28:24	だろ。
0:28:25	については申す審査の対象ではない。
0:28:30	スピードアップとの 7 条については今回やるべきものだからやりました、っていうのはこのためじゃなくともう一方ですね。
0:28:45	ちょっと日本語直していた、今伝わりました。大丈夫でした。
0:28:49	はい、わかりました。
0:28:53	第 6 条については一体化した構造であり、本申請で地震によって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:00	要は、審査の対象ではない。そうすると感じます。一方で、第7条津波より損傷防止については、本申請で評価するものであり、
0:29:13	リスクリーダーとの健全性については、という形にしましょう。
0:29:19	スクリー後の健全性の評価をしたんですね。はい。したので、はい。
0:29:25	奨励をさしてもらえればいいと思います。
0:29:36	次、NW、
0:29:41	何かありますか。
0:29:47	澤。
0:29:52	検証半角と現場操作盤が、
0:29:56	対象とし、独自の対象として追加して、
0:30:08	原則、第6条の方に適合性を追加しています。津野課長の方の耐震の部分に、
0:30:18	そこは対象じゃないってことなんでしたっけ。
0:30:24	です。津波の損傷防止につきましては現場操作場を使って弁の開閉操作をするんですけども弁自体が、フェイルクローズの機能を持っていますので、
0:30:41	津波の損傷防止については、
0:30:45	操作盤等ある配管については対象外というふうに考えてございます。
0:30:53	あくまでも津波の損傷防止で守らなきゃならないものは、ダクトと、冷凍、それを接続するスクリーダクトという考え方っていう形でそれに関わるものについて、
0:31:05	市場適合性のもの、記載を、大事な情報にしているという形でございます。
0:31:13	その現場操作盤による止水部の返信は、
0:31:20	対策ではないっていうふうに整理してるんですか。
0:31:33	案件書記田口です。
0:31:36	これ、その他の秘書室の対策の
0:31:41	基準となっているのが基準地震動、相当の地震がきて基準津波相当の津波が来るといようなところで、
0:31:52	そその想定に関して、
0:31:57	現場制御盤等、あと開く配管というのは期待しないような設計を行っているといようなところで、もうそんす。そこで耐えられるようには関川のものではないといようなところもあって、
0:32:13	もう、先ほど申したように

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:16	スクリーダクト後は今回新しくつけ砕くとあとはそこに作られてる便と というようなところで、津波の新指針。
0:32:27	部分を防止するというような考えです。はい。
0:32:31	そういう意味であれば、そうずっと冒頭のところに、
0:32:35	千原常務、新宅河野所。
0:32:39	仁木さん。
0:32:40	一切。
0:32:41	対象外ですと。
0:32:46	はい。
0:32:47	今野ウエノ入湯試算で、これをちょっと足し出しますか。今の最中。
0:32:53	マージするっていうのは飛田と徳田した方がいいんじゃないか。
0:32:58	NW4 とデータグリットの間にちょっと等いたします。
0:33:03	計装用系配管と現場操作盤。
0:33:07	について、
0:33:09	第7条の基準適合性に記載しない理由を、
0:33:16	説明することみたいなんで、それはですね。
0:33:21	それをちょっと足してもらったらいいんです。
0:33:28	あと計装役は現場から、
0:33:32	フェイルクローズやつは申請書にちゃんと書いてんでしたっけ。はい。
0:33:42	それもまた整理進められるかもしれないけど。
0:33:48	これは自主、
0:33:56	ちゃんと整理できてんでしたっけ。
0:34:04	フェイルクローズは何だっけ。くり、原則施行度ですがこちらのフェイル クローズクリプトン自動切替と違って、審査の対象と。
0:34:16	考えております。
0:34:21	でいいんだよね。
0:34:23	そうはいかんと。
0:34:29	現場操作盤よ。要はその、いや現場操作わーなりケースは、
0:34:39	こういう判断で弁天と閉じるんでしたっけ。
0:34:42	電源と、ASTI、植松WACが、遮断された時には、弁が減る方向に作動 するような、フェイルクローズの機能を持っています。
0:35:00	6条の基準適合性を、
0:35:11	の内容のところ、二瓶結構使えてないんですよ。
0:35:33	要するにその、その認可のお約束事項として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:38	その機能が維持できてれば使うっていうコンテキスト主なはずなんですよね。単純にその、
0:35:47	確実にお約束事項としてするのは、
0:35:52	取水弁どう、この耐震とか、
0:35:57	何かスクリーだと話とかっていうのは、確実に。
0:36:00	機械措置計画用地震動並びに
0:36:07	資金水圧とかに対してもつものにするって確実なお約束事項としてあってプラスの時仮に普通にその機能として現場操作盤とか普通に生きてれば当然使うわけですよ。
0:36:22	須賀右田時に、
0:36:25	もう心配ですよとできれば、死んだら使います使えませんが、新だとしても、決まるから全然もう二つ生きてれば当然使うわけですよ。
0:36:35	生きてれば使うっていう前提で申請しても、もらえればいいと思ってテスト。ただ申請対象設備だけです。申請対象設備なんだけど。
0:36:48	第7条の基準適合性のところで津波来たらどうするんですかこのときに、これは死にますと書いた上でフェイルクローズであるっていうとこまで限らないと、自主なのかって話にまたなるんじゃないですかね。
0:37:09	ですから、7条の適合性のところに記載が不足してるという、いやその、
0:37:17	申請規制対象設備として登録するんですよ。
0:37:23	6条の基準適合性を書くわけじゃないですが、6条の基準適合性としては、純粋に、
0:37:33	耐震の話として、
0:37:36	登録していて、
0:37:38	7条の津波っていうのはさとか、前の以前の審査でもフィックスされておりましたと。ハザードの大きさが、
0:37:48	廃止措置用基準地震動等、津波の浸水の何か圧力未定な話だったと思うんです。それをまず与えたときに、
0:38:01	安全機能を損なわれる恐れがないものなのかっていう判定することになってございましてと。それで止水弁なり
0:38:09	何なりの評価してます。
0:38:11	でき、その計算や発表配管の現場操作さんも、
0:38:17	津波に対しては津波来たときに使うって申請なんですよ。生きてれば、
0:38:22	当然生きてれば使うんですよ。生きてれば使って、廃止措置計画地震動相当の機能までは期待しないんですよ。
0:38:34	そういう工事しないんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:36	そういう設計にはなっていないのであればちゃんと新聞で限らないと。
0:38:48	いけないと思いますけどどうでしょうし、けど、フェイルクローズなので大丈夫であるとか、書き切らないと変なんじゃない、また自主なのかって話になっちゃうんじゃないですか。
0:39:01	大丈夫すか。
0:39:04	原子力機構タグチです。先ほど制御盤と開く配管が7条の対象がいいであることということとあわせて、7条のところに、
0:39:15	こういう基準地震動基準津波に対して、
0:39:20	外した時にはそういう電源WACが供給が断たれた時には、こうやってしまうような、いろいろクローズの機構を設ける。それ、
0:39:31	FAX、配管と制限版についてはこの対象外とするというようなところを冒頭で、
0:39:40	浅井するような対象会じゃなくて大丈夫なんじゃないですか。
0:39:46	だって
0:39:49	対象外なんで、嫌気や地震、津波に対しても持ちなさいっていう、
0:39:58	持たないから対象外で整理してるみたいなんですけど、津波津波対応設備なんですよ。
0:40:05	津波対応設備なんだから、津波に対してどうなんだって書くんじゃないですか。普通に紙面だけど、
0:40:13	全体として津波に対して持つって設計なんだから、そう書いちゃえばいいんじゃないですかね。
0:40:26	ヶ月とかそういうことですね操作盤、空く配管が、津波により、機能が喪失したとしても、ベンゼンはメールをする機能を持っていることから、
0:40:41	の影響を与えないとか、そういう記載を、七条の方に、いや、もうちょっとポジティブに書いて欲しいと思ってこの現場操作盤と計装いうアプリは、いけてるは使うんですよ。
0:40:55	使わないんですけど。
0:40:58	生きてここに来てるを使うんでそういう、その下、普通に、
0:41:04	計装用配管と現場操作盤についてしす。
0:41:10	止水弁を取水することによって、
0:41:13	津波の指針2、抑制することとするは絶対書けると思うんですよ。
0:41:22	生きてれば使いますと言っは使うんで、それは地図津波の侵入抑制に対して寄与するものであるって書いた上で、
0:41:31	ただその、
0:41:34	この設備については

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:39	機能喪失したとしても何かフェイルクローズに長くなることから、耐震B相当であると、直球で書くとそういうことなんすよね。
0:41:52	素直に全部書き切らないといけないと思いますけど。
0:42:00	まず期待してる機能として生きてれば使いますと、それは津波の侵入抑制に対して寄与するものであるって書いた上で、ハザード起きた時に現にもたない。
0:42:11	お約束しないんですよ。
0:42:13	ただし見ますと、なんだけど、フェイルクローズで全部機能するんで大丈夫であると。
0:42:19	ということで、全部登場人物変えたらいかがでしょうかというご提案なんですけど。
0:42:30	はい。現社長はすいません。それぐらいな情報に追加したいと思います。
0:42:56	気がするんですけど、これのそうん。
0:43:04	これ、本当も全然わかんなかったんですけど。
0:43:08	専務のところも、
0:43:14	読み上げます。
0:43:17	また改造する整備休憩ダクトとせ継続するスキルアップ等については整理壁挿入遮断温水をコンクリートで固め通り堰外といった威張っ遮光増産ということが是正壁が損傷しなければ即ユーザーと損傷しない。それはその通りですねと。
0:43:35	その他施設。
0:43:37	MPを除くについては、保有水平耐力は必要保有水平耐力以上であれば、
0:43:46	大地震時に倒壊する可能性は低くて、
0:43:50	保守側に 1. 二倍。
0:43:52	以上あれば、
0:43:54	耐震性を有するものとして、
0:44:03	藤。
0:44:04	油井郷は、
0:44:07	今日にこの設計方針で要所してるのは認可されてんじゃないんですたっけ。
0:44:14	現職はすいません。これR3年10月に認可された認可書に、仕事の方針が記載してございますので、それを改めて記載させていただいたということ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:26	それを書くべきなんじゃないですかこれがちょっと本申請は、いついつ付の認可を踏まえたんですよね。
0:44:34	だからそのその他施設が、
0:44:38	いや保有水平耐力が必要保有水平耐力以上であってかつホシ側に1.2倍以上あれば耐震性を有するっていう考え方も認可済みでありまして、市民課によりますってことなんすよね。
0:44:54	ということなので、もう既認可済みであるっていうのが有するものとしていてっていうのは、今回改めて考えたのか、既認可でも済んでる話なのかっていう所を明確にしていきたいので、
0:45:08	市民間の話である、いついつ付の認可によってっていうのをちょっと明確にしていただければと思います。
0:45:18	で、
0:45:19	なお、
0:45:21	はい。
0:45:23	TVF。
0:45:26	Mpの1階の、
0:45:29	設計地震動って表現正しいんですか。
0:45:37	関衛藤。
0:45:41	はい。廃止措置計画表、設計地震動というのを
0:45:48	略してはい。
0:45:52	生活んなんで廃止措置計画用設計地震動にしてもらったんですね。
0:45:58	いや、リーカー略というだけでもいいんでもちゃんと明確にするようにします。はい。イントロロードで廃止措置計画用設計しんどかつコーヒーか。
0:46:08	設計地震動と言ったしてもらっても構わないですと。
0:46:15	に対する、
0:46:16	最大用田大戸せん断力と、必要保有水平耐力にかかる地震層せん断力の比のうち、
0:46:28	値の大きい。
0:46:30	はいの場合は、1.0であることから、
0:46:35	これらの建屋に対する設計指針の表記実行分の同程度とみなす方は、
0:46:41	全然わかんないですけどね。
0:46:44	いや、1.2倍以上あれば、何、耐震性を有するプレスAM1.2倍のやつっていうのは措置計画用地震動のことじゃないはずですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:57	はい。原子力機構田内です。こちらの方は、保有水平耐力必要保有水平耐力の 1.2 倍以上あればという、1.0 あれば大丈夫でここでは保守的に見ているところです。
0:47:09	設計地震動と全然関係ない話をしていますよね。はい。下のところは設計、
0:47:18	下の先ほどあった 1.0 であることからというのは、このNWの施設については、基準。
0:47:29	すいません、設計地震等相当の地震力というのを、
0:47:34	もうもたない施設なので、同じ敷地内にある三つの施設の値を使ってその中で一番厳しいHOWのやつでもこの程度なので、
0:47:46	そのあたりが妥当ですということも
0:47:50	追加説明という、
0:47:53	そうです。はい。ものなんですよね。
0:47:59	何か日本語が足りなくて全然わかんないんですけど、この、
0:48:05	じゃあそのはるの。
0:48:07	いやこのその他設備は設計地震動相当に評価してなくて、
0:48:13	完全なその保有水平耐力評価で 1.2 倍以上だったら保守的なんでOKですと今も基金化済みであると。
0:48:20	今回新たに今回新たにやったんですよね。範囲の、原子力安全委員会の方は、この、
0:48:29	確認しているまでの部分については既認可の内容を記載してございますが確認整理気味です。そこは書いてもらえますか。
0:48:49	これは日本の側面でこれが既認可であると、ちゃんと書いてもらえばいいと思うんですけど。
0:48:58	あたりに空気 1.0 は、これ何なんですか、地震層せん断力の日ですか。
0:49:06	はい現象機構タグチです。こちらにありますように
0:49:10	地震層せん断力の比ということで最大、砲塔せん断力を地震層せん断力で定したものが 1.0。
0:49:22	うちはもうむしろ保守側というか、厳しめな評価になるということで最も大きなHowを使っているということです。これが設計値振動評価が 1.0 ですか。
0:49:40	この実績地震動評価と保有水平対応評価に藤専務が概ね同程度とみなせば、23 年です。
0:49:50	仕事過ぎて、
0:49:53	わかりました。どうぞ。これちょっと私が解説すると、説明いただいている通りなんですけど、要するに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:03	基準地震動の評価を、その体制って全部できないんで。うん。とりあえずTVFMTとかを見ると、ほぼ、尾山建物も、いわゆる基準地震動相当の力がかかっていると。宮下江森。
0:50:19	いいですっていうことを、この三つのワーキング液位を使って、
0:50:27	それ相当してるねっていうのを確認したっていう、段落の文章があってこれは金角君ということです。
0:50:38	保有水平耐力評価における地震力と。
0:50:43	設計地震の評価における地震力は同強度ってのはですね、これ、青、要するに、マニュアルをとすると、基準地震動で赤井の基盤地震動決まってるんですかフェアのモデルってのを作ってるんですね。それがどういえるかも評価して、
0:51:02	評価していくんですけど、そこは施設ってそういう建屋モデルとかもないんで、その基準地震動が上がってきた時に建物が揺れるの保有性耐力でしか見てないので、それと、
0:51:15	大体基準地震動が大体同じレベルっていうことを言っていたと、その根拠を出すともう 1.0 万でしたっけ。
0:51:28	そこは全然わかんないです。
0:51:31	いやこの最大っていうのは、私はおかしいんですけど、DDFPで、三つで見てみたら、青が一番
0:51:41	一番良い、その三つがよろしい値が出てきてですね。ただそれでも 1.0 だったっていう、そういうことです。
0:51:53	私がね、全然そうです。
0:51:56	地震力比較してんですかね。
0:52:00	こんな形で、
0:52:02	いいです。
0:52:04	ハブは、
0:52:07	1.0 時評価もやってるし、そういう、何とか消化ってのもやっていて、
0:52:14	そうそう。
0:52:16	間接的に。
0:52:19	そうそうそうそう、そうです。
0:52:30	わかりましたじゃちょっと。
0:52:33	これはもう時間もないでいいとしても、すごい申し訳ないんですけど、私素人なんでここ、解説したわかりやすい紙を 1 枚用意してください。
0:52:52	を素人でもわかる感じの、何かすごいわかりやすい紙にしてもらって、
0:52:57	教えてください。資料でください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:00	次に、
0:53:05	スラッジ貯蔵場のやつ分かるので、でもスラッジ貯蔵場のやつもこの下のやつなんですけど、布施良知貯蔵場をセルを含む建屋は保有水平耐力比 2.79 倍。
0:53:19	これはまさに
0:53:25	1.2 倍の話してるは、1.2 倍の話してるんですよこの 2 点、いう場合は、
0:53:32	1.2%に対して 2.79 倍ということですよ。だからそのハウス成果の地震の地震、耐震性を有することを確認していると、ロジックがわかんないですよ。
0:53:45	さっきの多分 1.60 と変わらんとするんです。
0:53:55	これはどういうことなんですか。
0:53:59	そういう最中状況タグチです。こちらの一部のところについてはもう単純に先ほど申したように保有水平耐力 1.2 以上あればその建屋の、
0:54:11	耐震性があるというところに、を基準にし、
0:54:16	してまして、ここスラジ帳票については、
0:54:20	1.2 に対して 2.7 中というような場合があるんなら、あるので、設計地震動相当の地震力に対して、
0:54:31	地震力をもう有しているということを示した。
0:54:37	要するに、大体若宮
0:54:41	単純に、保有水平耐力と保有水平耐力で 1.010 月で保守的に 1.2 倍だったらいって話になってまして、基準地震動のやつはやってないんだけど、
0:54:54	どっかの建物を基準地震動のやつやって、1.0 であることから、
0:54:59	1.0 だったら
0:55:03	いいんじゃないかっていう話になって従ってその保守側に 1.2 倍っていうものの意味っていうのは
0:55:10	設計基準地震動設計地震動評価相当のものと同じである。
0:55:16	と言った上で 2.79%へだから大丈夫でしょっていうことを言ってるんですか。はい。
0:55:23	なんだけど、全然日本語はわかんない。関野ちょっと開設者のちょっとください。
0:55:34	帳面。
0:55:36	基準附属室保有水平耐力の話があって、基準地震動のやつをやってないんだけど、代替性基準地震動値アウトしたらこうなってしまうので、
0:55:48	セルを含む建屋については保有水平耐力は何倍です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:54	としか言ってなくてそれがいきなりその設計機、
0:55:59	基準地震動の話になっちゃってるんで、
0:56:02	その間に一文くださいと。全然わかんないですね。
0:56:08	これちょっと解決策は宮澤がないんでちょっと、解説する紙をいただきたいと思います。ちょっとと思います首藤委員。
0:56:21	またその他施設については、
0:56:24	保有水平耐力拝察計画用設計津波による荷重以上であれば耐津波性を有するものとして、
0:56:35	同項で評価したんですが、既認可ですか。はい。現状です。こちら単一ISAを有することを確認しているという赤字のところの中段の部分までは基準化という、はい。
0:56:49	これもちょっと気なんかで済みであるっていうのもちょっと明確にしてもらいたいですね。
0:56:55	今回評価したわけじゃなくて、
0:56:59	9年間済みであるっていうのをちゃんとわかるように、
0:57:10	スラッチ貯蔵場の整備を含む建屋については、
0:57:14	こういう水平大量経過。
0:57:17	設計津波より梶浦松田委員津波性を有する構造にしているって話はその通りだと。
0:57:25	直じゃなくてこれまたじゃないんですか。
0:57:30	スクリーダクトは何でしたっけ。
0:57:34	安定重機防錆ですこちらの青としたのは対津波に対しても、スクリー宅等がほぼ食べる埋め込まれていて、ちょっとちょっと飛び出しているとか、壁から出ている部分は非常に
0:57:50	小さい部分ですが、
0:57:52	そこ大丈夫ですということからちょっと直という言葉を使わせていただきましたがまた、またじゃないそのスクリーダクトはその、
0:58:02	津波の審査対象なのか何なのかってこれ、イエスなんですよね。
0:58:09	はい。今回
0:58:12	ラック等、
0:58:15	同様なふうに松波されることというのも要求があるので、こちらのスクリーだけとか、もうつぶれてしまったらもう、
0:58:23	施設に散らばってないということからの範囲なんでこのなお先ほどか、またにするかどっちかにしてください。
0:58:35	クリーンアップ等の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:37	壁から露出したっていうのは何かポンチ絵は、面談資料出してもらってもいいですか。
0:58:49	資料準備委員会。
0:58:54	これは問わない。
0:58:55	タスク留学生の壁から6瀬下と違うかわかんないですけどどっちか、瀬下部分が5.3メートル、5.3メートルは、
0:59:06	この部屋の最大浸水深さですね。はい。
0:59:09	に対応するのは肉厚0.5メートルなんですけど3ミリなんで大丈夫ですよねっていうことなんですね。
0:59:19	止水弁については、設計及び圧力か、廃止措置計画用設計津波における世良貯蔵場の差異材浸水深さトーン等は何なんですか。
0:59:33	はい。この結城の風力についても、最大浸水にプラスしてますので、それを含めて、大塚委員。
0:59:48	この最大浸水深は約5.3メートルですか。
0:59:53	はい。これは協議会の廃止計画の中でも、
0:59:57	最大浸水深工程ということになってます。それを使っています。
1:00:09	括弧約45.3。要らないですか。
1:00:13	上で書いてるから。
1:00:18	最大浸水深。
1:00:20	堂前に行った後に、
1:00:22	約53.3とか藤とか明確にしないと、盗難等もしませんか。
1:00:35	最新推進中の入金による圧力からも考慮してということで、頭を止めて、やめてもらいたいですね。
1:00:46	うん駅の圧力なんかわかんないですけど、最大浸水深また約5.3再掲してもらって、
1:01:00	いいんじゃないですか。
1:01:09	記者ダブリ時計何かありますか。
1:01:15	つまり、これ取水分は、その電源喪失で、
1:01:21	フェイルクローズで、
1:01:23	それでしまったことってのは確認できるんですか。
1:01:41	坂タグチさんが生きていればわかるんだそうですね。何が生きてればわかる。もう伴が死ぬような状況になってしまえば、
1:01:52	確認の手段はない。
1:01:56	そうすると、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:58	終わったかどうかもわからない。ただ体制が入り続けると、セルラーさせる平均値装置がついてるので、それで検知できるような改正が入ってきてしまったってことはその、
1:02:12	別の研修だ、それをできてるとは限らないでしょ。あまり、
1:02:34	いる黒字でしまうんですって言うけど、
1:02:38	しまったかどうかわからない状況になる。
1:02:43	ただ、
1:02:45	改正が入り続けたのは、結局、
1:02:51	建築をきかないきかないときはある。
1:02:57	企画設計地震動設計津波という過酷な条件。
1:03:03	を想定してしまうと、検知というのは難しいです。
1:03:10	そうした人が見に行くんですなんです。
1:03:13	現職をタグチです。引いたと。こちらの方
1:03:19	もともとすいません、溶媒シロウズを売店比較的アクティビティが低いところに対して入室させない極力にさせないという対策というところもありまして、
1:03:35	まず、各委員が縛るような、設計はします。するところがございます。あそこまで確実にしまったことを検知するところまでは期待してない。
1:03:49	です。
1:03:53	実際そうか。
1:03:55	そのような地震の確認まではしないと。
1:04:04	っていうところまではそういった大体津波が来たときに、元現場まで見に行くというのもちょっとあまり、引けた後に確認するとかっていうことが、
1:04:26	結局、進ってこれ、遠藤技師遠藤です。電動弁中ですか。
1:04:33	そうですね移して、その前自分で展開をさせるという機構。
1:04:42	福士さんですか。逆でしょ。で、そのバックがなくなった時点でしまっちゃう。
1:04:52	弁の形式になります。
1:04:54	ですので
1:04:56	電源とか学校が消失した時点で縛りに、
1:05:00	形になりますから、今回
1:05:05	秘書室とアップ喪失に至るの。
1:05:08	自動でそう場所。
1:05:12	ただ、先ほど出てるように、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:17	設置箇所委員会じゃないですか。
1:05:22	0は1回、
1:05:23	ですので、多分浸水してる状態ですので、その先は見えないっていうのが、今の中身になりますけども。
1:05:30	でも多分、あれでしょ。その検査とか、定期的に行っている。柴野確認する。そうですね。はい。
1:05:37	そこは何かがあったら閉まるような、弁、それを普段は。うん。
1:05:45	開けているっていう状態がわかった。
1:05:50	電源が喪失したら、取ってしまう。現時点のパイの状態。
1:05:55	誰もが生きていて帰る状態になっているので、その時にバックがずっと供給された状態ですべてに対して供給された状態になってますので、
1:06:06	自分がその電話が社会されると。
1:06:10	現状まだ
1:06:12	バックを
1:06:14	供給できない状態は抜いた状態になってしまいますので、その後で終わってしまいます。はい、わかりました。はい。
1:06:24	あんまり会長になっちゃうんじゃないですか。
1:06:30	土肥としてちょっと達成も至ってそのフェイルクローズであることをどう確認するのか。
1:06:37	ていうといたしてもらって、
1:06:40	落とすところはさっきおっしゃったように、何か定期的に検査とかするんですよね。なので、
1:06:49	機能が喪失した時に、フェイルクローズになるっていうのは、
1:06:56	施設、据付の検査のときにもやるんじゃないですかやらない、やるんですよね。病院もあるし、日常的にも検査で、
1:07:04	機能が喪失した時にもフェイルクローズになるというのを確認して参りますとした上で、
1:07:12	実際現場で確認できないわけですよ。
1:07:17	ファクトとして、それはそれその通りだなと思ってんなんだけど。
1:07:22	その保安規定に何て書いてるんですか。
1:07:26	うん。津波の時の対応とか何かないんですけど。
1:07:32	魔法案件従って何とかしていくとか。
1:07:37	原則はタグチです。こちらについては設置後、その運用については、保安規定、申し合わせの以下の要領の方に、運用の方法を定めるということ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:52	考えておりますがちょっと現時点ではまだ物がついてないということで現状は定まっております。単純まず、
1:08:02	フェイルクローズになる木を約束をするかそれは、
1:08:06	ハードの対応として、検査なり、
1:08:10	据付時はしっかりとやっていきますと実際にホンチャンでもし使っちゃった時にはそれぞれ見えませんよと。
1:08:17	見えないんだけど、当然その保安規定の対応の中で、何か津波とかと均等する工数があって、何か対応していきます。
1:08:28	ということになるんじゃないですかね。いや現場確認できないんで、何か水が引いたら見に行くとか何とかとか。
1:08:37	やっぱり何にもやらないわけじゃないんですよね。
1:08:40	見回りいく増加行けるようになったら見に行きますとかですね、に行けるように、があつたら見に行つて水入つてちょっと汚れたんでどうにかする港に関するですね、何かやるんじゃないですか。
1:08:52	見に行けません0じゃなくていけないんだけど、保安規定に基づいて何かしらの措置は、いずれどっかのタイミングでやるわけですから。
1:09:02	何かそれでどうですか。
1:09:05	営業2課、笹山柿木つちゃうつていえ、遠い所追加でフェイルクローズであることを、どのようにどんな感じですが下水道に対して、定期的な検査を行つて確認するとともに、確認が仮に
1:09:23	海水が入ってきたことがわからないので、それは津波が引いた後に、
1:09:30	点検を吊つ活用する本県基つて何かやるとかですね、何かそういう見にいけません0だと、回答至つてないつて。
1:09:41	ちょっと書き切つてもらつて、
1:09:44	いけないんですから、そう。
1:10:01	じゃちょっとそういう問いを追加してください。
1:10:05	吉国便大丈夫すか。
1:10:09	入れた日に、
1:10:30	発言はよくないすか。
1:10:34	タイムリーな。
1:11:00	どうなんですか。
1:11:04	IF1。
1:11:27	じゃこれ私から、補正案で本申請に係る本でいるんですか。
1:11:39	本申請に係る空気圧縮機、
1:11:42	でいいんじゃないか本申請に係る本当いるんでしたつて。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:46	私、やはり言えないですか。社長欠席の今回申請しているという、本当は精査していただけるので、
1:11:54	いいですか。奮起商品。
1:11:59	じゃIFIに、
1:12:11	です。
1:12:13	こっちも、
1:12:16	分値圧縮、
1:12:18	金を、
1:12:20	ここ考査を聞いてるんですけど、これは従来から越してきたってことなんですか。
1:12:31	と思う。
1:12:35	はい。上野。
1:12:37	これちょっとすいません。そこまで、過去をつけていない、あれですか。
1:12:41	今回節減にあたって
1:12:45	上手く評定 30 人を担当して、商工費を 130 万 633 万、実際、実際の集計したのは、
1:12:56	少し 45 人事部ということで、安全の評価というか、確認をすると、いうふうに、
1:13:09	思うんです。
1:13:10	はい。制御がなんかは特に、
1:13:15	黄砂は考えてないんです。
1:13:20	どちらにしても
1:13:29	質問付け感覚自体を元にして、制御盤の据え付ける制御盤を、ボタンを、
1:13:39	正確に開けるってことを言われるのであれば見れるんですけど。
1:13:45	今回はちょっと、既設の季節というか産業品になりますので、そこまで厳密な政策っていうのはされないところもありますので、
1:14:00	高校生を含めて、もう 20 ぐらい下げて下げた状態で評価的には、またこんだけ短くなるということを含めてる意味ではなく、ありません。
1:14:11	そもそも、
1:14:23	これ、更新更新ですよ。だから、既存既存とも、かえって既存とか、既存と書いてるんですけど。
1:14:32	すいません。今回圧縮機の
1:14:37	政務情報みたいなもの、圧縮方向については変わらないんですけども、機械自体もその大きさが若干変わってしまいますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:47	今回の施設法も、従来のものに比べて変わっている。
1:14:55	それこそ、既設のものに比べて変わっております。
1:15:18	こつ安全だっというので、特に問題はないんでしょうけども。
1:15:24	何でこれだけちゅうとこだったんですけど。
1:15:29	現場、現場の都合があつて、短くなるつていう、つていうか、当然据付に関して、
1:15:40	結局、幾らか。
1:15:42	すいません助教竹内ですけども、
1:15:46	例えば 630 ミリつていうことにつけ作ろうとして、しても 1 ミリとかつていう講座は、当然その据付時に必要になって、
1:15:56	きますので、その状態で
1:15:59	Y2、630mmつていう評価をしてしまうと、介護短くなったとき時に、
1:16:08	担保できないかなというところありまして、今回ちょっとこういう形で書かせていただきます。
1:16:15	原子力機構の田淵です。耐震に関わる寸法なんかについて、
1:16:21	能勢
1:16:23	製作所の黄砂を見越して、その、
1:16:27	範囲内厳しい側での評価を行つて、その厳しい側の評価に使つた、以上であることを、
1:16:37	検査等で確認するということは一般的だと考えております。
1:16:41	一般的に行われてると考えて、
1:16:47	別に何か関連必要ないと思うんですけどちょっと制御盤等は別に、
1:16:53	特段交差とか入つてないつていうのでこれだけなんか入つてるんで、何かこれだけ厳しい。
1:16:59	成績条件があるんですとかつてそういうものなのかなつて思ったんですけど、すいませんそれこそそういう意味では全然そういう問題と思いません。
1:17:12	検査を行うにあつて、検査の時に、
1:17:19	632 に対して、幾ら幾ら以上据付があれば問題ないかというところを、津波、津波になる時には、少しいろいろ見ているわけでございます。
1:17:36	単純な等々意図してた。
1:17:39	もう、
1:17:40	落としどころは問題なくて、
1:17:44	ホール等の評価は別にあの通りもやつて何か問題ないです越智はいいんだけど、つていうSPT施設欲しいつていう、施設があつて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:55	ボルトの評価で寸法公差評価しているものと、寸法標高差を評価せずに、普通にどっちも
1:18:05	影響力判定としては稀なので、全く問題ないんですけど、素朴に、やり方違うの何でなんでしたっけって書かれた時に回答するにはどうしたらいいかっていうのを多分聞いてるってということだと。
1:18:19	認識しているんで、それをただ調整すればいい感じじゃないすかね。
1:18:24	今お話あったように何か特別なことがあるとかあったら、いやそうではないってというのは一つのあれだし、
1:18:31	どんななんかその、
1:18:33	建設
1:18:35	複数、
1:18:36	据付、
1:18:38	の評価が先方黄砂評価した上で、
1:18:41	評価しているものと、寸法口座なしに評価した上で、応力判定してるものが二つ混在していてそれはそれで全く問題ないんですけど。
1:18:52	緑地し満足しているから、ただアプローチが違うのって何なんでしたっけって素朴な質問が来たときに、何て答えればいいのか。
1:19:02	ていうのを教えてくださいっていう。
1:19:05	を通っただけのはずなんですよ。
1:19:09	事業所間で違う理由を教えてくださいって糸井にしてアンサーとして単純に、
1:19:20	の特に理由がないんだったら別に施設を何か耐震上の何か違いもなくて、別に 1000 先方さ評価する方法と寸法公差評価しない方向安定で、
1:19:33	Aについては何か評価してあげるBについては評価してない。
1:19:37	何か何の理由にもなってないんですけど。
1:19:41	単純にそういう何か違いが何なのかって聞かれたときに、回答できるようなもの、何か特別な理由があるわけじゃないですなのか特別な理由があります何かっていうアンサーを作る作業をすればいいと思いますけど。
1:19:58	どうでしょうか。
1:20:06	作業者が違うからと発注業者が違うから、そういうリース関連賃貸としては、
1:20:13	原子力機構タグチです。基本的には
1:20:19	進ん以前、ちょっと許認可によって多少ばらつきがあると思うんですが、す

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:28	普通、通常プラマイの公差があつたりとかするもので中央値で評価をやって、十分に色があるものに、なんかについてはもう、
1:20:40	十分余裕があるからその公差は、多少あって、応力が大きく変わらないよねっていうところで了解をいただける場合もあれば、やはり
1:20:51	再筆記、9年審査と厳しいということもありましてそういう公差を評価して一番厳しいところで評価をやって、それで大丈夫です。
1:21:03	ていうことを示すというのは割とすみません後者が最近のやり方だと思っていて、今回のこのIFの、
1:21:13	圧縮機についても後者の示し方だと思ってます。
1:21:21	施工公差を今日、今日考慮耐震評価においてその先方公差を考慮しているものとしてないものがあるか、何か特別な理由があるのなら、示していただきたい。
1:21:35	ていう行為にしますか。
1:21:37	特に理由はないですかつたら特に出してもいいかもしれない。
1:21:41	どっちも0なんですから、間違っていないんですよ、アプローチとして。
1:21:46	別に。
1:21:48	だから何か理由があるんだつたら書いてもらって、理由がないんだつたら八尾店に入れれないですと。ただ、いずれにしてもちゃんと協力下回ってることを確認しているって書いてもらえればおしまいだと思いますんで。
1:21:59	ちょっとそういうといたしてください。
1:22:16	ちょっと、
1:22:17	ございましたけど。
1:22:20	私に言ったかな天羽。
1:22:22	オセロ乱造本申請に係る、
1:22:26	空気圧縮機、括弧耐震分類B類括弧としてこれ入れてもらった方がいいですね。
1:22:38	間違っていないですよ。
1:22:44	56条の時に登場した人物はBな話なのか、明確に書きましょうという提案して、はい。
1:23:02	isさんさんですか。
1:23:19	答弁ないですか。
1:23:21	IF4。
1:23:32	特にないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:37	一応ISOの管理課に確認しますけどそれでいいって言われました。ただ、ちょっと一応確認しといてくれって言われたのがそう思う。
1:23:48	空気、足クッキー
1:23:51	17条の適合性のところに他のきよ、
1:23:55	他の施設も当然入れてないすよねっていうのを確認しておくようにと言われたんで、
1:24:01	一応確認し教えてください。わかりました。
1:24:04	一応うちが見た限り、
1:24:06	原燃の再処理の施工に見出実用炉も、
1:24:10	三田市集めとかも見たけど、ないはずなんで、ないっていうなポンプとかあるかもしれないすけど。
1:24:19	なんかない実用減限界の施工に工認とか、
1:24:24	再処理とか、
1:24:27	大内渥美とか、
1:24:30	いろいろ見たんですけど、ないはずなんで、ないっていうのが清脂肪酸現在ってのが正解だと一応見といてくれって言われましたので、
1:24:40	調べといてください。ちょっと困いとして多少やっぱりその、
1:24:44	空気圧縮機が、the-17条の適合の範囲外であると。
1:24:51	先生でも同様かどうか、確認することっていうとイシダてください。
1:25:04	8ページ目のQAR番これは何かありますか。
1:25:39	俺はさっきと一緒になんですけど。
1:25:45	現場操作盤はシーブイですよね。現場操作盤括弧耐震分類C類っていうのが入ってないんで。
1:26:05	書いてるか、書いてますか。
1:26:08	入ってますね。書いてます。変更ないっていうことで、最初は商社版は、
1:26:19	クリプトン施設における単身分類C類のって書いてますね。だからもういらないんですか。いらぬすね。
1:26:30	いいんですよこの位でしょうか。松尾さんの方がKR施設における耐震分類C類の使ってるんで。はい。高木ですね。括弧書きかどうか。違う。入ってないす。
1:26:44	圧縮空気配管冷水ファンはのやつが小宮シールってどっかに書いてるのかな。
1:26:54	配管のBとかCとかって、
1:26:59	評議員として
1:27:01	圧縮空気設備一式で対象。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:05	イシイからイシイ、
1:27:09	変更が1点、そういうことで、なるほどすべて紙類ですっていうこれは説明を書いていますね。OKですね。
1:27:19	わかりました。はい。
1:27:26	じゃけR2。
1:28:05	じゃ私から、
1:28:07	新旧対照表の備考欄の書き方をちょっと直した方がいいと思っていて、
1:28:14	自主切替機能は利便性、ちょっと修文二つ整理しますけど、自動切替機能は利便性向上を目的として、
1:28:25	付加するもので、
1:28:28	ツリー自主的に設置するため記載を変更。
1:28:33	にするか、直球で、
1:28:37	自主自動切替機能は、利便性向上を目的として、
1:28:44	深瀬りもので、
1:28:47	李。
1:28:49	申請対象外とするため記載を変更して、
1:28:55	直球で自主って書いちゃうか地震って言葉が嫌だということであれば申請対象外とするんですね。はい。申請外障害とするためとかですね。
1:29:06	ちょっと直球で今のだと自主なのか申請対象外なのかわかんないんでもう直球で自主とするのか、申請対象外とするのかっていうのも、
1:29:18	クリアカットに変えていただきたいっていう提示です。曾田でよろしいですか。はい。現状規則の中では保護者の方で、
1:29:27	さあ、させていただきたいんですけどいいですか、もう申請したつもりは一切ないってもう下階の方がいいと思うんですね。自動切替機能は利便性目的として、
1:29:38	申請対象外とスライドするためっていう記載を、そっちの方がいいですね。
1:29:58	JRさんもいいですか。
1:30:06	全体通して何か。
1:30:32	だけど、一番のご提案としてこれ急いでますよね。
1:30:38	なって、その後、
1:30:40	まずこの表は直していただきたいと。
1:30:43	で、
1:30:44	この補正前後表の出し方なんですけど、もう何ちゅうかね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:48	3点坂野。
1:30:52	補正の方がいいと思います。
1:30:55	どういうことかって、なんていうこの補正前補正後じゃないですか。
1:31:00	その補正、補正 5000 枚か干すこれ全部入ってんでしたっけ。
1:31:06	いやこれを見たら、
1:31:08	もう審査書が書けるかどうかという物、物の方がいいと思うんですよ。いや、何を言いたいかっていうと、うちのご案内の通り案各部さんは知ってると思うんですけど毎週火曜日確認。
1:31:21	審査書確認会議をやっているんで、
1:31:24	そこで機構の歩数まだ補正が出て来ない前のまとめ資料にファイナルセット版をもってして、うちは審査書作っちゃうと。
1:31:35	それで審査書確認会議にかけて審査上のクリアをとって、
1:31:40	いって言われるのかちょっと他社がやるのかを確認して、補正の後を出していいのかっていうのをジャッジしてから伝えた方が手戻りがないと思うんで。
1:31:51	4月の作業するときこの補正前後表だと審査書書く時に、
1:31:57	時間もかかるしそのエラーも出るかもしれないんで、
1:32:01	もう完全にその、
1:32:05	補正をする、このマージした全体の3施設の3施設の、そこ最初から最後までやつ。
1:32:16	今のだとこのいろんな補正を見ながら変更してんのかしてないのかって確認して、審査書作らないといけないと思うんですけどもその時間短縮するために、
1:32:27	物として
1:32:32	刊本層間分っていうこの、
1:32:34	申請のそのものを出してもらってちょっと直すところはちょっと赤赤ペンで、
1:32:41	今回の議論を踏まえて直すのが赤色か何かにしてもらったりとかして、
1:32:46	それを出してもらった方が、うちの作業としては早くなると思うんですけど、ナカノでしょうか。
1:32:54	本城です。前々回補正、版を示したところ、私は各店版で変更箇所はこのような形で、例えば名称関連、
1:33:08	その場所がちょっとこれ、理由とかが言えなくなっただんですけど、こういった形で、(4)のようにすること。
1:33:16	次のまとめしまとめ資料としてこの表をつけてもらおう。構わないですよ、これプラスアルファね欲しいっていうか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:26	更新した宮井層駄目ですよ、申請は今まで通りと前後比較表は必要。ただ内部での支援、申請書の作成作業のために刊本版。
1:33:37	を提出させていただくという位置付けでありますので、唯一、この、この新旧表の補正理由が重要なのはその自主であるってということが、書きぶりとかを、
1:33:49	クリアとクリア。
1:33:51	取った方がいいような気もするんですけど、そうなんだとするとこの補正前後表プラス極洋版があると。
1:34:00	須藤です。どっちさんこれ、補正前後表も作る支局はもう付けるんだろうと思うんで、両方等、
1:34:08	面談資料で提示してもらいたいです。可能ですかね。
1:34:14	メールの方もスタッフ会をさせていただきます。
1:34:19	それはいつ、
1:34:21	作業接近ですか。
1:34:53	うちの審査書確認会議との関係で逆算して考えてもいいかもしれないけど結局その、
1:35:00	もう今日9月の20、来週の火曜日はもう絶対に間に合わないんで、
1:35:07	最短だと10月10日。
1:35:10	なんだけど、その10月5日までに全部放り込まないときに、審査書をフィックスしてないといけないんすようちの審査作る作業があるから。
1:35:20	だから
1:35:22	いつ、
1:35:24	いつっていう。
1:35:25	10月17をターゲットにするのか10月10日をターゲットにするのかっていう。
1:35:31	皆さんどっちにしますかね。違うターゲットが10日ターゲットとかね、人だとほとんど時間がない。
1:35:42	お互いにとって、
1:35:44	10月17ターゲットにするんだったら、うちは10月10日までに審査書を全部固めておけば良くなったので、うちの作業もそれなりに時間はかかると。
1:35:57	ということだから、
1:35:59	機構さんはCEOいつ持ってくれますかっていう話。
1:36:03	JRいらっしやいますか。ちょっとかけなきゃです。浅香糸賀全部開けて。
1:36:10	そっか。そうなんすよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:12	原子力の田内です。面談資料としてという話ですが、面談をやってその時の資料として持ち込む必要があるとか例えば
1:36:23	本日の面談の中でのコメントとして何かご提出するって面談等をちょっと切り離してご提出ができるのかどうか。
1:36:35	ちょっと面談でやった方がいいんじゃないねやっぱ。
1:36:38	面談やったほうが良いと思うんですね。
1:36:42	丸藤。
1:36:47	原子力機構の岡野です。ちょっと東海の方から吉井手嶋関連に関して、やはりちょっと急いでるという事情もありまして、極力、最短でお願いしたいというところもあって、
1:37:01	できれば、今の広報の日付であれば、強化の会議をねらうというのは最短でほとんど時間がないという状況は理解してるものをちょっとそれをお願いしたいと思うんですが。
1:37:14	その場合、衛藤で今後こうメンバーを設定させていただいて我々が資料をセットしたら間に合うかっていうところを教えてくださいたいんですが。
1:37:27	10月3日じゃ2日2日ですつくれますか。
1:37:33	10月3日の、
1:37:42	10月3日の会議室はいいですかね。
1:38:08	ファンドどっかあやしいところは、ここはちょっと難しいですけど。
1:38:16	分担できないことはないんですね。
1:38:18	10月に关しますか。
1:38:23	作業時間、失礼。
1:38:28	3日っていう意味、10月3日っていう議論があります。
1:38:34	はい。原子力は可能だと3日に面談をお願いして、その場合に、
1:38:39	おそらく普通か前日の午前中にはこの資料を一式っていうのが通例なんですけどそれをもう少しぎりぎりまでっていうお願いができますでしょうか。
1:38:50	実月2日の
1:38:54	営業時間終了後か
1:38:57	3日の朝1とかって違いですね。
1:39:02	土佐。
1:39:04	一色片野です。一つしました。ちょっとそれでできれば、対応をお願いしたいと思いますが、
1:39:12	そちらの各担当課の方は対応よろしいですか。
1:39:18	作業時間、2日しかないんですけど大丈夫ですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:21	兵頭です。今日、今日はありますけど、2.5日ですけど。
1:39:28	2.5日。
1:39:30	今日いただいたご指摘の修正内容って、
1:39:36	表現上の話だったりとか、形に関するものがほとんどだと思いますので、一部エビデンスになる資料探しとかがあるにしてもおそらく対応可能だところでは思ってるんですが。
1:39:52	ちょっと入ってる骨格機構の勝さんたちは対応可能だという認識で合ってますか。
1:40:00	はい。はい。小路委員から、現職は仕事です対応します。
1:40:11	じゃあ、
1:40:13	3日の朝一にしますか。
1:40:15	2日の営業時間終了後にもらってもちょっとしょうがないから、3日に朝一にして、ちょうど3日中に、
1:40:24	ヒアリングできるようにちょっと調整したいと思います。同時に、事務的な連絡させていただきましても、研修も今日の会議です。ありがとうございます。ぜひスケジュールで開催をお願いできればと思いますよろしくお願いします。
1:40:38	ともかくでもあれか、審査書確認会議って、9日休みだなあ。
1:40:44	放り込む日って、
1:40:46	4日になっちゃってんじゃない。
1:40:52	そうです。それはお願いするか、ちょっと管理課に。
1:40:56	会議とか、11、
1:41:02	ちょっと管理課ん中間いています。一応ちょっとこのスケジュール感でちょっと管理官とも相談してきます。
1:41:09	西脇片野ですしましたよろしく願いいたします。
1:41:22	正の印刷の方、
1:41:26	原子力機構タブー終了日、資料2、右下51ページ、清野1施設に関してご説明したいと思います。
1:41:36	前回のメンバー8月に4日にご説明させていただいた際の、説明事項のうち、コメント等いただいたりもう少しちょっと説明が不足していたという部分について
1:41:50	を中心に説明したいと考えております。1点目は、廃止措置の進捗に伴う機能の解除についてということで、
1:41:59	処理調合経済の使用を終了して、まず先輩たる進める設備の機能というものを、段階的に解除していくという考えについて、助教及び条件について各団体の施設の状況を示した上でご説明したいと考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:18	今日は処理運転を行うための機能のみを有する設備の取り扱いということで、廃棄物の処理等に継続使用する設備のうち、その希望をそうした場合に、安全性に影響がなく、また、
1:42:32	埋設段階で必要となる安全機能に影響を与えない設備。
1:42:37	性能維持施設として鳥山、取り扱う甘くてよいとすることについては具体的な施設の病院について、基づいて説明をしたいと思っております。
1:42:47	右下 52 ページ、1 回、全体の資料の方を、
1:42:55	補足恐縮でございます。国へ報告分については同額をつけたり、下線をつけたりをしております。前回昨日の解除について、
1:43:12	少し説明が不足していたというところで、4 項に機能の解除条件ということで以前、
1:43:20	さらに前に進ま募集、説明書した資料等からの説明を追加してございます。
1:43:28	はい措置対象施設の機能につきましては放射性物質の残存の状況であるとか
1:43:35	女性の解体を手順等を考慮しまして、配送徴収の上での受賞基盤ないように、適切な時期に改造していくという必要があると考えております。
1:43:45	機能の解除の仕方については、以下に示すような連携化を可能ということで、1 ケース目としましては、
1:43:54	リスクの状況の一部解除というようなことで、例えば三つされた放射性物質、廃棄物容器芦生済み燃料等を、当該区域より搬出した場合はそれらの貯蔵に関する試料を排除できる。
1:44:11	ザルールとしてリスク減の低減を確認による勘定というところで、若干ちょっといろいろ難しいところがあるというもので、処理庁への週使用中漁師まして
1:44:24	系統及び機器内の放射性物質が除染等により低減した場合は、低減されたリスクに応じて機能の回収が可能だと考えております。
1:44:33	廃措置を進めるために背放射性物質の建屋外への閉じ込めを考慮しながら景況金銭の機能を段階的に実施、解除していきますということで、
1:44:45	今回一般的というか想定されるものについて図 4 の方に、ちょっと資料の方を追加してございます。90 ページ。
1:45:00	いらっしゃる。
1:45:05	90 ページの上のところですが、04 の(1)というところがこちらは貯蔵に使用している段階のところ。中央の女性の方に放射性廃液をまだ貯蔵しているという状況でその際には、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:24	①に示すような放射性物質の保持。
1:45:27	機能であるとか、負圧の系統の負圧の維持機能、そういったもの、あとそれらを受領しているセルの負圧維持機能構築の維持機能といったようなものを維持していく。
1:45:41	またそれでもそれを
1:45:44	市が設置されているカプラーの負圧維持機能、複数の維持機能といったもの。
1:45:50	本当に右、セルのところに書いてありますような、漏えいの検知機能であるとか、漏えい液の移送機能、増益の拡大防止機能といったようなものは、この段階では必要とされるというようなものです。
1:46:07	こちら週 90 ページの下の図がマークつどうを終了した段階ということで、
1:46:16	貯層の方には若干残っているような絵を書いておりますが使用の終了後、木野木山は、洗浄液の供給親戚等の助成及び機器内の放射性物質の量というものは低減しますが、
1:46:32	洗浄液に接しない気相部の汚染や固着した汚染等を完全に熟するという事は困難だということで以降に行う解体等の車両につきましては、
1:46:42	放射性物質が付着等した状態で実施することになるというようなところ。
1:46:51	は、そういったこともありまして系統及び機器を開講しての助成宮脇解体に移行するため、仮設機器等によりまして作業時の安全性を担保することを前提に、
1:47:03	機器系統の閉じ込めの機能を、一井の放射性物質の保持機能であるとか、負圧維持機能といったものを排除する、または津村をとあわせて、3から5のような機能を解除していくというところでは、
1:47:20	機能の解除の妥当性につきましては後程述べますような
1:47:26	A、
1:47:27	一般訴訟の妥当性、比 5、影響評価というふうを確認するという事も考えているというものです。
1:47:35	実際の作業を考えられる作業といったようなところが 91 ページに示してございます。91 ページの上の図というのが解体前除染の段階ということで松澤線量の鬼頭でこういったことをやる事が想定されるというようなもので、
1:47:52	中央の方に助成がございしますが、解体前に協会、開校して、そこに高圧水の洗浄装置を入れたりであるとか、内容に残っている付着物を採集したり、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:08	スラジを回収したい、或いはその作業をやるための内部の観察といったようなことをやるのが想定されるということで、これらを行う際には、洗浄塔のところにちょっと上回れをしておりますが、PARの機器の方の無線機を与えないように隔離措置等、
1:48:28	これらの機能を採用していくということが考えられます。
1:48:33	91 ページの下、皆さんは、機器等の解体の団体ということでこちらの方4 会計のを示してございますが、こういったように仙台から解体シンチ等を入れて、機器を解体していく或いはハンドリング装置等を、
1:48:50	補助していくというような作業が想定されるということで、こういった作業を開講するような作業をやる場合には、必要に応じて局所排気装置等、
1:49:03	仮設機器等によりまして、安全性は確保していくと。
1:49:11	先ほど申しましたように対抗するということで、短期経営の負圧維持の影響が想定される場合には確率 1 となっていくということを考えてございます。
1:49:24	92 ページ以降は企業撤去を終わって助成を行う、それなりの助成を行っていく段階ということ。
1:49:34	等で、その内容に残った汚染等を、コンクリートを研り続けて、除去していくということになると考えております。それによってセルの内部の汚染状況等が建屋他の建屋の部分と、
1:49:50	ほぼ変わらなくなった時点で、セルの負圧維持機能であるとか、放出経路の維持機能といったようなものを回収していくと。
1:49:59	92 ページの下のところが世代の汚染といったところでこちらもつり統計状況資するというようなところで、
1:50:08	93 ページが最終的なところということで、
1:50:13	建屋内にあります廃棄物のよう、廃棄物等の搬出を行って建屋内が、空气中放射性物質問題分水が低減したというようなところで、
1:50:27	建屋の負圧維持機能、保守系の維持機能といったようなものを解除していくというような流れになると考えてございます。
1:50:36	そういうことで先ほどありましたようにちょっと放射性物質を持っているという、90 ページの下のところ。
1:50:44	小終了した段階でちょっと持っているのに系統上、すいません。経験及び機器の保持機能を解除するというようなこと。
1:50:54	考えておりますがそれ以降の作業のことを考えると、そういったことをやる必要がある。それを解消する場合には、
1:51:02	必要な安全対策を行う、或いはそのセル建屋の負圧維持機能等で安全を確保するというを考えてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:14	94 ページは、それはもう解除の妥当性を確認する際の、
1:51:25	評価のちよつと概要といったものを記載してございます。
1:51:29	上の図の方がセルの機器の系統及び機能閉じ込めの機能を解除する場合の妥当性の確認というようなことで、木全蒲生温泉の方に移行してそれを出せるポンプでサイトウの方から放出されることを想定しまして、
1:51:49	改善報告書の影響評価により代表性会場すみません確認していくというようなことを考えてございます。下の方で車両の閉じ込め関係の機能を解除するときの確認ということですけども、おそらく、
1:52:06	%セル外に移行したというようなところでそれを規制を通じて、排気塔から放置されるといったところを想定した、機能評価テーマパーク 2000 本を確認して、
1:52:20	考えてございます。
1:52:26	そういうところで、衛藤の方に戻りまして、53 ページ、
1:52:35	そういったリスク元の提言の部分につきましてはこういったことを考慮して、徐々に解除していくというようなことを考えております。③にありますようにその他の解除の方法として機器の代替の解除というようなことで、
1:52:53	今現状ある機器についてその機能を代替するものをつけて解除するといったようなケースもあると考えてございます。
1:53:06	で 54 ページのところ、思います。安全機能以外の設備を青年時節にするか否かといったようなところを議論するために
1:53:21	記載を放置してございます。
1:53:25	されたところ、道場その廃棄物を処理する設備の処理を行うというものにつきましては、
1:53:40	その設備、いう提携関係それらを行うためのユーティリティ関係の護岸設備というものも直接の安全機能はございませんが、長期的な視点では安全に関わるものだというような認識を持っております。
1:53:54	それらの処理を確実に進めるためには処理を行う設備の安全機能の維持だけではなく、そういったユーティリティの供給設備の処理機能を処理運転を行うための機能というような方針が必要と考えてございます。
1:54:09	ただしそういった UT 供給設備等の処理を行うための機能を有する設備のうち、その機能を喪失した場合に、安全性に直接影響もなく廃措置段階で必要となる安全機能、
1:54:23	こちらを以前ご説明させていただきました 57 ページの方に、配措置段階において、放射性物質を保有していることに関する安全機能というものをちよつと整理させていただきましたが、こういった、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:39	安全機能の方に直接影響を与えない設備、こちらの方処理運転を行うための機能のみを有する設備というふうに、復唱させていただいておりますがそれ以外については、
1:54:51	安全機能を有する設備というのが常時その強を発揮することができないものがあるのに対して、そういったユーティリティー系の設備については処理運転時に、その機能を発揮することができれば良いというふうに考えてございます。
1:55:08	実際どのような設備があるかということの具体例として、95 ページに、
1:55:16	廃溶媒処理技術開発施設の試薬供給系等の、表として示しております。
1:55:30	95 ページの方にあります。木をご覧ください。こちらの方、廃溶媒技術開発施設の工程の一部でございますが廃溶媒処理の工程でございます。
1:55:47	こちらの方図の、
1:55:49	右の上の方から廃溶媒を供給してこれらの三つの整備、三つの層によって、
1:55:59	廃溶媒。
1:56:02	右側にあります、上程間と、TPPに分離する工程ということでリン酸廃液というものも発生するというような設備でございます。
1:56:15	あと工程の概要としましては、左側にあります洗浄槽のところ、廃溶媒を受け入れて、それを上のほうに、炭酸ナトリウムということで緑色で書いてあるところ。
1:56:30	から、
1:56:32	草間羽鳥を供給して廃溶媒中の放射性物質や溶媒劣化物等を除去する、水槽側に移動させる。
1:56:41	あとは硝酸。
1:56:43	成分を中和するといったようなことをやります。
1:56:46	高度にあります、第 1 抽出層、第 2 抽出槽というところでは、その溶媒にリン酸というものを供給して、カッコハン整地してドデカンと。
1:56:59	付加体、こちらはTBPに硫酸付加させたもの、あとは下の方にリン酸があるというような形でその三つに分離するというようなものです。
1:57:14	低層第 3 抽出層、一番右側の町ではその付加体、TBPLレーザーを付加させたものに対して純水を供給して拡販設置して、
1:57:26	TBPとリン酸廃液に分離するというようなところで、残ったTBPについては水酸化ナトリウムを供給して中和自然情報を行うというような工程でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:42	こちらの工程の方は反応ん中は反応度社長の発熱反応がございますが大きな発熱をうまく保護所のプロセスっていうようなことで、
1:57:52	また反応に伴いまして爆発性物質の、修正等の、
1:57:57	安全上問題となる反応がないというようなものでございます。ということで基本法の試薬供給系の方の機能が喪失、単純にすぐそれが供給されないであるとか、過剰に供給する或いは流量が低下するといったようなこと。
1:58:17	考慮しましても、これらの公共すいませんちょっと順番が逆になりましたが
1:58:24	先ほど言いましたように放射性物質を取り扱うということで、各貯槽には放射性物質の保持機能を有しているとか、
1:58:32	閉じ込めのための負圧維持機能等々、あとは運営した場合の機能増があると、あとは溶媒を取り扱う工程だということで左側、⑨⑩にありますような火災に関する安全機能というものを持ってございますがこれらの安全機能。
1:58:52	に影響を与えることはございません。
1:58:56	ということでこちらも、
1:59:01	工程につきましては、先ほど
1:59:07	供給量の増減とか停止というような話がありますがそういった場合、工程の影響というのは後段の貯層の方で分析等も行うというようなことで、
1:59:18	不具合があれば、本工程に戻して処理を行えるというようなことから後工程の影響もないという質問でございます。
1:59:27	こういった処理運転を行う機能のみの有する設備というものについては、
1:59:33	性能維持施設とはせず保安規定等に基づいた管理を行っていきたいというふうに考えてございます。
1:59:41	そちらについてすみません、54 ページの方に記載をしてございます。起こした部分でございますがこれを処理運転を行う機能のみを有する設備というようなものについては定期的な部品を交換。
1:59:59	計画的な予備品の管理というパターンの確保といったものを行いまして、故障の発生時には速やかに更新や代替する設備を、使用等を行って処理運転の停止期間を短くする。
2:00:15	ということが重要であると考えております。
2:00:18	このため処理運転を行う機能のみを有する設備というものについては許認可の合理化の観点からも、性能維持施設はせず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:29	本規定に基づく、運転及び保守管理により廃棄物処理のための基本を確保していきたいと思えます。
2:00:41	すいません、泉紺野面談の際にご指摘いただいたところを一部直したところでご説明させていただきます。
2:00:50	塗りした 56 ページの方に、廃止対象施設をどういふふうに管理していくのかフルで前回の情報は単純化した、
2:01:03	ここを書かせていただいて、その中には清そういった
2:01:09	生産のための設備、不安な面も含まれるというようなことでそれらも含めてちょっと整理し直したということで、今日廃止対象施設のうち、募集設備の中では、
2:01:21	残留した放射性物質を保持している貯槽、または、等、そちらの関連する設備といったようなものがあるというようなところで、
2:01:32	大内当間安全機能を有するものというものについては、
2:01:37	今後、設備本体については除染解体の方に移行するというので先ほどありましたような放射性物質を取り扱うための、
2:01:47	安全機能を維持していく、あとは火災等に関する共通的な安全系を維持していくというようなところ、あと放射性物質の取り扱いに係る安全機能を有さない設備、については除染解体の方に移行していく。
2:02:05	右側の値を継続する設備も同様の整理をしておりますが手法を継続する設備については
2:02:15	処理を行う上でも、必要な安全機能というものは維持していくというようなことでこちらの方は運転時と同様に、安全機能を維持していく。
2:02:26	あとユーティリティー等を供給するとか電源供給設備の中でも安全権を有するものがあるというもの、こちらについては専門に説明して、ながら安全機能の方は維持していく。
2:02:40	先ほど申したようなUT系の安全機能にかかわらないものというものについては、事業者が廃棄物の処理等の継続に必要な機能を自主的に維持していくというようなことを考えてございます。
2:02:58	質問北条等があります。
2:04:18	気象庁はですと、95 ページで、溶媒処理工程、市は供給系ってということで、
2:04:29	2 本立ての炭酸ナトリウムのKさんとか、
2:04:35	純水等の、このポンプについては、
2:04:41	性能維持施設から外しているということだと思んですけど。
2:04:49	現状は今性能維持施設で、定期事業者検査の対象になってるっていうことですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:54	原子力機構田内です。これ小野瀬試薬供給系については現状、現時点では性能維持施設となっております。
2:05:12	を見直しにおいて、
2:05:18	こういったところを含めるか含めないかというところで今回、
2:05:25	ご議論させていただきたい。
2:05:28	だけど、そのように、現状においても、
2:05:33	今回この先日から外す御説明ではないっていうサービスという、現状機構タグチです。そういうものではないです。
2:05:46	すいません。
2:05:48	召集ルート、55 ページの方決められているのかという、使っているポンチ絵ですが、これらの試薬、安全に直接かかわらない。
2:06:08	通訳の供給系というのは従来の施設定期自主検査とか定期検査の対象機器にはなっていないというようなところがございまして、
2:06:18	専門施設としては今は入っていないということでございます。
2:06:26	はい。
2:06:28	そうすと 5054 ページの普通だと。
2:06:32	今回なんか払った 2、
2:06:36	外して、協議会の対象から対象にしますっていうふうに、
2:06:41	そうではない。
2:06:47	もう従来から、
2:06:50	従来からこうなってますっていうことです。後、これは去年から合理化に繋がる。
2:06:58	統計手法タグチです。今までは再処理運転の時の安全を確保、安全を確保するために必要なものというのが主に
2:07:09	運転時の定期主査であるとか定期自主検査の対象になっていたというようなものですが、廃止措置において必要な機能を整理し直して今回見直しを行うという中で、
2:07:25	こういった
2:07:27	廃棄物処理、
2:07:30	を行っていくというのは廃止措置の中で、行っていくことですがその中で、
2:07:36	こういったいわゆる生産系の処理を行うために必要な設備として、製造施設としてにすべきか否かといったところを工事、
2:07:52	今、すいませんご議論をしたいというところでは。
2:07:58	今従来より性能維持施設でもなく、溶接事業者検査の対象でもない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:03	ものなので、それは従来通りですと。
2:08:08	いう説明にしてもらって、
2:08:11	何かこれが何か許認可の合理化のに繋がるっていうことでは、
2:08:16	直接的にはないかなっていうところに、
2:08:20	なんですけど。
2:08:21	それでいいですか。
2:08:23	統計の後、
2:08:29	ちょっと性能維持施設といったときに
2:08:35	いろんな、
2:08:38	考え方があって廃棄物を処理するということ自体も安全機能だという考え方もありまして、方をされる方もいらっしゃるということでこういったユーティリティも入れるべきだというような、
2:08:52	多分ご意見もあり、いや直接の安全機能はないんで、専門施設にする必要があるだろうということもあってちょっとこういう、
2:09:04	ご説明をさせていただきます。状態通りと言えれば従来通りでございます。すみません原子力機構の中野です。少し補足させていただきますとよろしいでしょうか。
2:09:17	はい。お願いします。
2:09:19	衛藤。
2:09:21	確かに今、今決めてある生命維持施設って、非活動的なもので、安全に関わるもの、かつ重要なものってところはかなり絞られてやっていますので、
2:09:33	許認可、今の性能維持施設イコール許認可対象というふうには残念ながらなくなってなくて、そこをしっかりと整理するっていうのが今回のこの取り組みなのかなと思ってます。
2:09:46	その時に、藤説明申し上げたいいわゆる安全とはかかわらないただ廃棄物の処理を進めるには必要なものってのは、今までどういった位置付けになってくるかっていうのをご議論いただいたようなの。
2:10:00	確かに性能維持施設にはなってないんですが、設工認の認可とかには控除している部分もあって、一概にその下原価の、
2:10:11	大正解、設工認の対象外とも言い切れない状況があってその都度相談させていただきながらっていうのが現状だったというふうに認識しています。今回こういった整備で、
2:10:22	性能維持施設の外ですということを明確にすることによって、今後の許認可可否の判断ですとか余分な経過を作業に、審査いただくようなことは避けられるという意味で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:36	許認可の合理化に繋がるのかなというふうには認識しております。
2:10:42	長南です。今、今言ったこと等を、
2:10:46	書いてもらったらいいのかなと思いますのでお願いします。わかりました。はい。そのような趣旨が伝わるようにちょっと資料の方は修正加えたいと思います。
2:10:56	でも最初の指摘ってその、
2:11:00	既成の一節に入れた方がいいんじゃないか、入れない方がいいんじゃないかっていうような話をおっしゃったような気がするんですけど。
2:11:09	それはしないほうがいいですね。
2:11:14	その指摘は取り止めたということでもいいんですよ。それも議事部等と性能維持施設ではない、ないので、現状と変わらない。
2:11:24	うその扱いを今何か指摘しちゃったような気がするんですけど、それはしないほうがいいんじゃない。
2:11:32	そこ変えるつもりはない。
2:11:34	変わりませんっていう説明。
2:11:37	取り返したんですけど。
2:11:41	なんかちょっと 95 ページの緑の話ですよ。
2:11:45	そこって今機構の説明等、
2:11:48	今規制庁側からした指摘がだんだんとかが、もう 1 回確認したいんですけど。
2:11:55	原子力機構、田口です。以前にもちょっと性能維持施設の見直しというのは平成 30 年度ぐらいに 1 度ちょっと
2:12:08	を試みたというか、ことがございまして、その際にはこういった処理を行うための、
2:12:22	シヨツパーズ処理運転を行うための機能を打つものを、
2:12:26	ちょっと性能維持施設にする、すべきではないかというようなコメントをいただいたこともあったことからちょっと明確にしておきたいというようなものでございます。
2:12:38	それでケアするんですか。入れるんですか。入れないんですか。機構側としては入れないということで
2:12:47	整理したいと考えております。
2:12:51	こっちが言ったのはど、どうせどう言ったんでしたっけ。
2:12:55	既存既存の青年施設に入っていないのであれば、改めてこの段階で入れる必要はないか。
2:13:07	言っちゃっていいんでしたっけ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:12	へえ。それ審査やる話なんじゃ、あれ。
2:13:28	ヒアリングで何かじゃなんか、ちゃんとジャッジメントする話じゃないと思うんだけどその、
2:13:34	規制委員会が入れるべきって言って、今入れないっていう方向でいて、
2:13:41	入れないっていうことで良いて今判断して、それやるって、
2:13:46	というのは、表でやる話じゃないですか。
2:13:53	はい。原子力機構、田口です。
2:13:57	面談等でそういったご意見いただいたことがあるというところですがここ公開会合と違ってツイッターのこういうのも入れるべきでしょうという議論はされてませんでした。
2:14:11	あと今回製造施設をこういうふうに選定しましたというような考え方につきましては、申請前のどちらかの段階で、数回会合等でご説明させていただく、或いはさらに、
2:14:27	申請書の中で、こういったものは選定していないこういったものを選びましたというような考え方等は申請書の中に書いて、申請させていただく、最終的にはその審査の中で、
2:14:40	審議いただくという流れになると考えております。私
2:14:45	現状、我々としてはこういうふうと考えて整理しておりますという事ですね。こういった形で、
2:14:53	整理して、市申請させて、
2:14:58	いただく予定だというような、ご説明になります。
2:15:03	性能維持施設に入っていないから性能維持施設に入れるべきって言って、性能維持施設に入っていないんだから引き続き入れなくていいという話じゃなくて、
2:15:13	入れるべきって言ったんですよね。入れるべきって言って入れなくていいということだからそれがいいのか悪いのかって議論をしないといけない。
2:15:24	入れるべきって言ったのから入れるべきって理由があったんじゃないですかね。
2:15:29	いかんで入れないことになったのっていえるのかよくわかんないし。はい。原子力機構タグチです。やはり
2:15:36	そこは処理を、廃棄物の処理を行う機能というのを、広い意味での安全機能をとるか、否かというところでちょっと判断が分かれる。
2:15:48	栗栖に分かれると考え方が、
2:15:55	異なるというようなもので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:05	申請までにちゃんと整理してもらおうっていう、
2:16:08	ことつきますね。
2:16:11	はい。教授。田内です。はい。性能維持施設については維持基準規則にも基づいてその性能を維持するというようなところがございまして、
2:16:22	維持基準規則の方では主に直接の安全機能といったようなものが記載がございが主でございませますので、
2:16:32	我々としてはそういった先ほどあったような閉じ込めであるとか火災の防止といったようなところについては当然性能維持施設として上げていく予定でございませます。
2:16:43	ただこういった生産系の設備についてはちょっと今売れというか明確になってないところがあって、我々としてはこれは自主管理をしていくということで整理をさせていただきたいというような整理させて申請していることを考えてるということを示したものでございませます。
2:17:03	平成 30 年に、うちから入れるという話があった。
2:17:08	ゼロというかこういった方は入れるべきではないかという議論の場で、そういったご意見もあったということで、必ずしも全員が全員がとかすいません、コメントいただいたというものではなかったです。
2:17:44	うちがですね、55 ページの図 1 の最後。
2:17:49	にしたいんですけども。
2:17:53	県排出段階DCっていうのは、何かその対策計画の中で、こういう
2:18:02	何かの決めがあったわけじゃないんですよ。そう。
2:18:06	はい、原子力規制庁タグチです。こちらの方は単に段階を表してるだけでそのABCというものを、何か申請書に書いてるものではないですすいません。すごい。
2:18:24	今現在っていうのが、廃止措置段階Pっていう状態にありますっていう。
2:18:30	ところで、今後、
2:18:34	監視新規段階イシイ職員区分等、
2:18:39	規制の隣接に該当しなかった施設ってあるんですけど。
2:18:43	計画をいろいろ本ちいで、こういう状態になればこういう機能をどんどん落としていけますというようなお話があったと思うんですけど、そのイメージを持って河野二俣を書かれているんですけど。
2:18:58	原子力機構、田口です。はい。その通りでして左側の方に言ってる製造施設に該当しなくなった施設というところの主なものとして、
2:19:10	最初に運転時には
2:19:14	その処理のために必要だった安全機能といったものが再処理運転を行わなくなったと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:21	というようなところでそういったものは外れていくとか、十分洗浄が終わったので閉じ込め機能がなくなるといったようなところでこういった外れてくるものがあると。
2:19:32	というようなものを示したものです。
2:19:36	規制庁の青島です。
2:19:39	検討する、変更認可申請の中で、
2:19:52	あ、
2:19:55	を、
2:19:57	工程洗浄が、
2:20:03	携帯とかじゃないすよね、工程洗浄が終わった段階で、必要な、
2:20:08	機能を、
2:20:10	洗い出して、
2:20:13	それ、
2:20:14	で、
2:20:15	そこに清野伴丹河西の話も含めて、セブン融雪本するっていう、いうイメージを持ってるのでまずそのイメージで間違いないでしょうか。
2:20:24	はい。原子力田内です。江藤。はい。その通りで工程洗浄が終わった段階で、もう不要になる。ス機能といったものもございますのでそういったものを外していく。あと
2:20:41	ちょっと今議論中の下の火災に関する
2:20:49	設備なんかの追加。
2:20:52	あとは以前よりちょっと静的な機器について、除草等、その静的な機器について明示されてないというところもありますのでそういったところを明示した形で、
2:21:04	お話しし、申請変更申請をさせていただきたいと考えております。進藤主任の金城。
2:21:11	回数券間排水計画変更認可申請の中で取捨選択されて、追加されたものも含めて、清野委員せっかく欲しいっていうふになる。
2:21:23	ということでよろしいですね。さらに今度は、どんどん施設の状態が変わっていくので、このCからどんどんまた落ちてくる性能が本が発生すると。
2:21:34	少々イメージで間違いないですか。
2:21:38	違いますか。いや、原子力機構タグチです。その通りです。うん。ただこのCというのがある。
2:21:46	一旦のタイミングではなくてちょっと状態を示しているもので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:53	廃措置が進んでいけば落ちるものもある。あとは今後廃止措置を進めるための、廃棄物の処理設備なんかをつくれればプラスになるものを、
2:22:04	出てくるといったものを示したのが廃止措置段階のCといったようなものでございます。
2:22:14	西井っていうのは廃止措置計画を変更したタイミングで、
2:22:19	コピーみたいな感じで追加変わってくるってことですか。
2:22:24	Cについては、その落とし方はもうCの中で決めたんで、
2:22:30	それは特に排水計画。
2:22:40	よろしいでしょうか。黒木助教田内です。衛藤。
2:22:44	性能維持施設からを落とす時の、ちょっと手続きなんかについてもちょっと今後ご相談させていただきたいと思っていて、
2:22:54	専門施設、進んで行くたびに、今、リストのような形で出ております。それを何か外すたびに変更申請を、
2:23:06	やるべきなのか、例えばその落として良い条件を外して良い条件を申請書の中に含めておいて
2:23:15	自然に外れていくとかかかる時期にちょっとず。
2:23:22	この条件には達してるんで。
2:23:27	すいません。ある時期にまとめて、もうこれは落ちてるんだけどまとめて、ある時期に申請させていただくとか、
2:23:37	そういったは、機能がなくなったものの、
2:23:43	変更申請の仕方なんてお話ちょっと今後せ、ご相談させていただきたいと考えておりました。
2:23:57	当然施設を新しく作った時にこういうものを性能維持施設にしますというのは明らかに信じ、審議いただくべきものだと思っております。
2:24:08	ただある条件を満たしていることが明確、これはもう解除してもいいよね。ここの施設はもう使わなくなりましたこれも安全機能が多くなりましたというものについて、
2:24:19	個別に申請すべきか否かといったようなところについてはちょっと
2:24:24	ご相談させていただきたいと思っております。
2:24:35	従来やり方としては、J-Sd-D施設から落としたっていう場合には、変更認可し、申請をかけられていたと。
2:24:46	間違いない。
2:24:48	はい。原子力機構タグチです。落としたものっていうのはまだ工程洗浄自体が運転の、若干延長線上みたいなところもありましたんで。
2:25:00	明確に落としたものはございません。帰って、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:06	安全対策で追加したものという追加の部分がありましたが、落としたものというのは、今のところございません。
2:25:47	日程なんですけど、さっき言ったスゴウ 4 は、廃棄物の処理で廃液を供給するような機能として、14 ページの補修のところ、
2:26:01	廃止措置段階で必要となる設備に給油を行う機能の柳生先生については、書かれてあって、
2:26:17	どうぞ。
2:26:18	ここの後に安全機能を有する設備が常時、
2:26:22	発揮しなければいけない。
2:26:24	ものであるのに対して、
2:26:26	この処理運転については、
2:26:29	処理運転時のみにせないような形になってるんですけど、もう、
2:26:37	常時、運賃、
2:26:41	運転機だけっていう、その、
2:26:45	何でしょう。
2:26:46	タイミングの使い方の違いを理由をつけられているような気がするんですけど、それはそこ、そういうことなんですか。
2:26:58	そもそも。
2:26:59	基本的にそういう。
2:27:01	処理で行うための機能として、
2:27:23	要はこういう書き方をされたのが、
2:27:28	この
2:27:37	研究、
2:27:44	すいません原子力機構タグチです記載の趣旨としましては安全機能というのは基本的に常時維持していく必要があるだろうと。ただ
2:27:54	生産に多分ために必要な機能と、例えば 95 ページで言いますと炭酸ナトリウムの供給のポンプなんなんについては、処理を行うときに、
2:28:09	ちゃんと整備されてればいいだろう。逆に扱わない時は外していったって仕込まれていた停止ってあまり言い方ではないですが、そういったものであると。
2:28:18	95 ページで言えばちょっとその中に言った、多少残液が残っているような状態みたいなところがあれば、当然、
2:28:28	処理系が入ってる状態であれば放射性物質の保持機能ということで機器の中にちゃんと影響を保持していくことを執務用ベースし、漏れたとき

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	には運営検知をする必要がある。それは常時持っていないと。
2:28:42	ただし処理を行うための、もうポンプなんかはその処理を行う時に受けたいし、動けばいいとかそういう時に、使えるようにし、しておけばいいというような趣旨でございます。
2:29:10	やっぱり生命、原子力機構タグチで専門施設というのは基本的に安全機能を持っているというようなところから選んでそれらについては、
2:29:19	常時その機能が発揮できるように、定期事業者検査をやった上であるとか、
2:29:29	をやって機能は常時発揮できるようなことをタップしていく必要がある。一方、そういった生産系の機能については、運転の場合も、
2:29:41	作動確認といったような形で、機能を使う時に機能は確保できればいいというふうなものでちょっと
2:29:51	位置付けが違うということをご説明したかったものです。
2:30:15	応分話せ
2:30:16	アリヨシです。聞こえますか。
2:30:18	はい。猪狩さんどうぞ。セットねちょっと最初に、あれ、うち今ちょっとリフォーム中で、雑音が入るかもしれませんが。
2:30:30	それで、
2:30:31	田口さんが言ってることに少し違和感があって、整合維持施設の見直しはさっき仲野さんが言った通りなんですけれど。
2:30:41	規則ジョーカーなんかは、性能を維持する必要がある設備としてならないんですね。だから、
2:30:47	安全に関わるかどうかっていうのは、これから決める話で。
2:30:51	例えばねふげんだったら、圧縮空気みたいなものをね、確か性能維持してるはずなんです。私の記憶なんですけど。
2:30:59	だから、安全に関わるものだけを整備するってのはちょっと違うんじゃないかって気がするんですがいかがでしょう。
2:31:13	はい減少機構の田口です。その部分、
2:31:19	すいませんふげんの圧縮空気というの能がどのように使われてるものかがちょっとすいません私が存じてないところがございますが、
2:31:28	今回、東海再処理施設についてそういう、性能維持施設を整備する際には、直接の安全機能を有する者を制度維持施設として選び、こういった
2:31:42	直接、安全には使わない生産系等の設備については、瀬野移設させず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:50	本規程等に基づく管理としたいというような進みに整理したいというよう なものでございます。
2:32:00	はい。だから、今はそういうふうな整理をしたいと言ってるわけですよ ね。それをこれから決めていきましょうということで、論点を整理して決 めていかなきゃいけないと。
2:32:11	その決め方はさっきから真田さんが言ってるように、すぐ公開の会合 で、藤委員の前で決めていくような話だと思うんです。
2:32:20	今日のところは、そちらの考えを聞きましたといったところとならなくて結 論は出ないと思います。
2:32:28	はい、原子力機構の田淵です。その通りだと思っておりまして今のとこ ろはこういう形で整理して我々の方では生命施設をせ、ちょっと選定し て作業を進めていくというところで、
2:32:42	いや、明らかにこっちの生産系設備も、
2:32:48	性能維持施設にすべきだろうというようなご意見をいただければそれも ちょっと検討しなければならないと考えておりますが最終的には公開会 合等で、
2:32:59	ご説明してそれに従っていくものと考えております。
2:33:04	はい。
2:33:05	それで幕類ですけど、性能維持施設っていったら、まず、いつ廃止期 間中に性能を維持する必要があるものと決まってないと思うんですね。
2:33:17	だから、安全に限定するかどうかってのは規則でそう書いてないので確 かだからこれこれから決めていかなきゃいけないんだと思うんです。
2:33:26	ただ、規則だけ見ると、性能1 廃止措置期間中に使うんでしょと。
2:33:33	で使うものは性能いいでしょって言われたらそうかもしれないときもする と、私はそういうふうにしております。
2:33:41	はい。原子力機構の田淵です。はい。以前にもそういったご議論があっ たことは等を踏まえての、今回ご相談というところもでございます。
2:33:52	一方先ほどありましたように、性能維持施設を更新交換等する時のに は原則許認可とか相談とかっていう形がありますがそういったところ の、
2:34:06	合理化というような観点で、坂清野1 節は
2:34:12	ある程度下限定というか絞り込んだ方がいいというような考え方もある ので、我々の方としては今、こういった生産系設備については制度維持 設備はしない、主体方向で整備を進めたいというものでございます。
2:34:27	それでさっき仲野さんが説明されたのは、何となく認識が合ってると思っ たんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:34	今検査をする平成しい業者検査。
2:34:40	その対象になってるものが性能維持になってて、そっから外れているものがありますと、例えばシヨ槽類ですかね。
2:34:48	性的なものでそれはまず性能維持に入れますといった前段があって、そういう全体の中で、これを外したいという議論があるんだったら、その全体がわかるような少し議論しないと。
2:35:00	伝わってこないと思うんです。
2:35:03	ただ、仲野さんが最初言われたことは私は何となくよくわかったような気がして、よくやられてるなと思ったんですけど、その辺があまりこう理解され、上野さんの議論を聞いてると、よく理解されてないようで。
2:35:17	で、外したもののだけ、外したいと言ってるところで下が何か議論が始まってる感じで、局所的なところに行ってしまうとうまく議論が行ってないような気がしております。
2:35:31	はい。原子力機構タグチです。すみませんちょっと。
2:35:36	原点の部分だけご説明してしまったところがありますが我々の方としては例えば 62 ページ以降に、廃止措置以降にもこういった機能を、
2:35:50	生命施設として設定しますと、岩野こういった機能も坪農政の移設をするということで、例えば 62 ページのところでは、放射性物質を保持している貯槽類についても性能嘘。こういった機能を持つものは性能維持施設にする。
2:36:07	63 ページのところにありますような負圧維持機能を構成する機器についても、性能維持施設の中に入れていくというようなところで
2:36:17	静的な設備、静的な機能のみを持つものについては性能維持施設をしますというようなご説明はちょっと今までさせていただいたところからちょっと今日は、
2:36:30	不足倉庫の説明の方が不足しておりました。
2:36:35	はい。
2:36:36	わかりました。
2:36:37	海野さんこの辺り認識はいかがでしょう。
2:36:43	そう。そういうところから議論はスタートしてると認識してます。わかりましたじゃそれは私さっき出てなかったからあれですがあったわけですね、認識としては。
2:36:56	話のスタートとしては合ってると思ってます。
2:37:00	じゃあ、これまで入ってなかったものがちゃんと入ってくると。
2:37:04	その中で、部分的に理屈がつくものは落としましょうと、合理化のために、それ以上になってると思っいいですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:13	はい減少機構タグチです。そのようなご議論、整理をさせていただいていると思います 57 ページの方にちょっといろいろ示しておりますがそういった静的機能を含むものを、
2:37:27	製錬施設とする、使用しないことに伴って、今まで性能維持施設にしたものは外していくというようなところ。
2:37:38	を考えております。
2:37:39	はい。ここは私も昨日見て、あまり議論はなかったんです。使用するものが入ってくるのを使わないものを外す当たり前で結構だと思うんですけど。
2:37:50	今、
2:37:51	またそれとは違う議論でしたね。
2:37:54	使うんだけど、安全に関係ないものを外したいと聞こえたんですけどそれでいいんでしょう、論点としては。
2:38:03	はい原子力機構タグチです。はい。それも一つの論点だと考えております。
2:38:08	というか、今日の議論が主な着分点が少し上がったんですか。
2:38:14	はいサイトウ原子力機構タグチです。はい。それを含めるか否かでちょっと対象が大幅に変わるということもございますのでそこについて
2:38:24	今日は議論しなかったということです。
2:38:29	はい。
2:38:31	真田さん。はい。多分、この感じると今日決まらないし、これ介護に疲れますかね。
2:38:38	会合はまだ全然決まってないと思いますけど、
2:38:44	会合にかける時期をまず決めませんか。しちゃって、私はこれ結構難しい話だと思ってるんですよ。
2:38:58	なので、
2:39:04	これ、
2:39:05	2 段ロケットぐらいでできないかその性能維持施設の話を、全体細かい話じゃないんですけどこういう形でや、説明していくつもりだとかですね、そうそう、ピックアップの話したことないんですが、今まで、
2:39:20	刀禰ちょっと私沖。
2:39:24	丹治さん何か話したことができましたよね。
2:39:28	会合にかけたことは何か。原子力機構タグチです。平成 30 年頃に、一旦初回認可をいただいた時は
2:39:39	運転当時の定期検査定期自主検査、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:45	の対象をそのままスライドさせたような形で性能維持施設を決めました。そのあとに
2:39:52	そういった静的な設備であるとか、生産系の話なんかの後、お話があって、間瀬の移設見直ますというような話があってその見直しに関して、
2:40:03	平成 30 年ぐらいに 1 回公開会合に諮ったと。その時には詳細化を図ったということで大幅に性能維持施設が見た目能勢の施設の数が増えてしまって、
2:40:16	その後の話としても廃措置等に、制度維持施設が増えるのはおかしいんじゃないかっていうような話になり、ちょっとその見直しは見送ったというような経緯がございます。
2:40:32	はい楠田さんとか何か
2:40:36	どうぞ。
2:40:41	かなり昔の最初のその江藤当時の施設定期自主検査対象イコール性能維持施設ですっていうのを決めた。
2:40:51	段階の話でもうちょっと最近の話をおそらく計算されてるんじゃないかと思うんですが、
2:40:57	今年の 1 月ですかね、瀬野維持施設というよりは全員の合理化と保全に関わる許認可の進め方とかそういう観点で、
2:41:11	廃止段階における保全についてというタイトルで一度議論させていただいております。
2:41:21	その中で結局、きちんと、きちんとというか性能維持施設を
2:41:30	下げきれてない明確になってないというところが問題点なんじゃないかということで、この性能維持施設の棚卸しというか全体的に整理し直すという取り組みに入ってきてるという経緯だと思いますので、
2:41:42	今回のこの取り組みが始まってから主な会合で、その保全の話をして以降はまだ出せてないという状況かと思ってます。
2:41:51	そう。はい、わかりましたというか、大丈夫。
2:41:55	そうですねそういう議論ありましてね、思い出してきました。
2:41:58	そうなり、
2:42:00	しゃべっちゃったんです。ありがとうございます。伊佐でございます。
2:42:04	そうなりますと、前回でも工程洗浄を順調に進んで、今後、系統除染の話とか解体とか説明してくださいっていう話を聞くとしてしたんで、関あたりに、
2:42:20	性能維持施設の話もちょっと気、
2:42:23	教育としてしてもらおうといいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:27	なので以上受けるそうですよね。1ヶ月、1ヶ月か2ヶ月先でいいのかな。これは同じだと思います。だから
2:42:37	台形の成立を、まず全般的な話ですよね。
2:42:42	ぜひ、これまで検査関係だったけど、こうやって選んでいきますっていったところが一つ決まっていけば、また細かいところずっと行きますかっていう、何かさんだけというね。
2:42:52	全員進めていただければ、ンボルのない議論でお願いしますね。そうですね。それでいいと思います。
2:43:01	ちょっとあんまり細かいところなんかいっぱいになっちゃうかもしれないからその一発目は、少し、
2:43:08	時間が空いてるってということもあるみたいなんで、ちょっと団地ですかね、論点に特化せず、そもそもの性能時節なんだったんで、きたっけてところから少し入った方がいいような気もしますけどね。
2:43:25	それからあと、ちょっとさっき聞いてると錯綜してたのは、性能維持施設から外すっていうのと、解体ってのはその時期が異なって当たり前だと思うんですね。
2:43:36	そこもちょっとよく整理した方がいい、いいと思うんですけど。
2:43:40	使い終わって、当然助成しなきゃいけないから、
2:43:44	すぐに廃棄できませんって言います当たり前の話で。
2:43:49	そこをあんまりくっつけると性能維持の適用がおかしくなると思うんで。
2:43:53	違うと思うんですけどね、外しちゃうと思います。
2:43:58	戸部さんよろしいですか。私見てると、
2:44:01	いえ、原子力機構の田内です。おっしゃる通りで、我々の方も扇状でやってもう、安全保護安全機能は不要だと考え、
2:44:14	られるところから解体、実際の解体に移すまでにはある程度の期間がかかると思っていてその間ずっと、製造施設にしておくのか。
2:44:25	或いはもう、
2:44:27	機能が不要になった時点でもう
2:44:31	外していくのか、我々としてはちょっと
2:44:35	機能が不要になったという時点で外していきたいというようなことを考えております。
2:44:43	はい。先ほど主務の賛成で、まず機能が使えなかった。
2:44:48	ということで、今度売って欲しいのはその改定のための扇状とかと言ってるのを、その規模はどんなことを結びつけられる等、また変になる企業な気もするんですけどね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:00	それはもう単純に使いあつたっていうのと、あとは変えて、同じ準備といったところをうまく分けて議論していくようなことをしないとイケないのかなと思いました。
2:45:10	はい。原子力機構タグチさんありがとうございます。我々の方も
2:45:15	一時的な扇状で使うみたいな話の取り扱い、一時的に洗浄液を受入れるとかっていうのはちょっと。その間ずっと戦時店の維持するということとはちょっと違うねというようなことで
2:45:32	整理したいと考えております。
2:45:36	はい。
2:45:37	それで、
2:45:38	そういったところがどんどん整理していけば、うちの方が増えるということで、
2:45:44	報告を進んだところで存在して言ってます。私も実はその気になって性能維持施設切り離れたタイミングと解体の、
2:45:54	話とかちょっとどうするのかなとかちょっと気になってましたんで、同じ意見ですねはい。そこで一応決めておいた方がいいと思うんすよね。考え方を、
2:46:05	この会合の中で、そうですね。はい。
2:46:10	じゃあ、また準備を継続して進めていると思います。
2:46:19	はい。原子力機構タグチですちょっと公開会合で説明する資料という形にちょっと整理したりとかして今後、ご説明させていただきたいと思ます。
2:46:36	施設でどうなってるかもちょっと調べといた方がいいんじゃないですか。はい。
2:46:42	小木曾久保田西塚はい。ちょっと他施設のことも調査して、
2:46:52	結局、これってその究極的には規制対象設備ってどうエントリーするんですか。
2:46:59	いつのタイミングやったら規制対象設備外せるんですかって言う話で、
2:47:07	多分事業者からすると合理化したいっていう話。
2:47:11	は、あってそれはもう事業者の前段に説明してもらえばいいと思いますけど、うちの中でもそういう話があるんで、それはそうだよなって思うかもしんですけど一方でうちは安全規制。
2:47:24	組織それ、安全規制との関係で、
2:47:28	規制対象設備って何なんだっていう議論になっちゃうもんですから、だからちょっとその不幸にもその、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:38	性能維持施設の疑似症のところで、そんなにきちきちやってたんで多分この場で、
2:47:43	整理しないといけないって話しちゃうのであれば、
2:47:46	他の炉規法規制対象施設において、規制対象設備はどうされてるのかとか、水衛生の維持接道策っていうのとか。
2:47:57	何かいろいろ整理しないと、なかなかちょっと効き目がたい。
2:48:02	ともあると思うんで、少しいろいろ調べた方がいいと思います。以上です。
2:48:06	はい。瀬尾君、坂口です。
2:48:09	はいただやっぱり東海再処理特有の問題もちょっと思っていて、炉施設とかあと、燃料を話してしまえばもうスパッと外せる。うちも例えば燃料を貯蔵してるところなんかは、
2:48:22	ある外せるっていうのがありますが、
2:48:24	うちはちょっと言われた、汚れた機器というか、洗浄液を持ってるような中途半端なものを、状態にあるっていうところ。あとは
2:48:35	再措置があってもう、廃棄物の処理等を継続したりとかっていうちょっと特殊性があり、間に合って、はい。そういうところを説明できるようにしておきたいと思います。どうぞ。斉木このプラントに当てはめるのかっていえ。
2:48:50	話なんですよ。だからそれはもう当然当然主張していただければと思いますけど。はい。
2:49:00	もっと規制した方がいいんじゃないかっていう声も絶対あるんで、その時にどういう同時登録して、
2:49:09	どういうロジックでエントリーから外すのかとか、
2:49:13	どういう、
2:49:14	露地で、解体を書いてあるかってやっちゃえばいいかもしれないですけど。
2:49:18	ちょっとそこってちゃんと整理しないとどっか倒れちゃうかもしれないんで、よろしくお願いします。
2:49:24	はい。
2:49:28	私から問題です。
2:49:31	はい。
2:49:35	上手く整理したいと思います。
2:49:43	店長。
2:49:45	はい。イシイですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:49	すいません。私から、最近何地帯のかわかんなくなっちゃってジャンプの途中になっちゃったんですけど、ですけど今、皆さんのやりとり聞いてて何となくわかってきたんですけど。
2:50:00	そもそも一抹の概要で、さっき清野リースっていうのは、安全機能だけじゃなくって、そんなにその範囲外の中で必要な、
2:50:10	っていうのを決めていくっていう、そういう議論があったかなと思って、そうそういうことなのであれば、もう1ポツの概要で、
2:50:20	最後、最後の協議と、団体によって必要な安全機能を整理し、専門施設の選挙を行うって書いてあって、
2:50:28	私これ見て、インフォーム安全機能生かしが製造施設になるもんだってちょっと理解して書きました。
2:50:36	で、さっきポツで、そのUD金関係については、安全機能じゃない、その安全機能じゃないんですけどっていうご説明の後に、
2:50:45	そこでもう除外できるのかなと私は思ってたんですけど、ただそのあとに、安全機能を有する施設は庄司ですとか、運転時にしか必要がないんですけどっていう理由があったんで、
2:50:56	何でここを理由に追加してるのかなってちょっと疑問に思って、さっきちょっとお聞きしたところがあるんですけど。
2:51:04	ここで、こういう理由じゃないかっていう理由をもって、
2:51:12	運転時のやつを外したいっていうそういう機構さんの、
2:51:16	整理ということで、
2:51:18	間違いないですか。
2:51:20	はい原子力機構タグチです一つ、安全、
2:51:25	セイサンケイか安全機能かということをちょっと。
2:51:29	半田判断という河成整理の一つとして、
2:51:33	常時、その機能を持っていない。栗田前期の方常時持ってなきゃなんないようで、生産系の機能だったらもう動かすときだけ動けばいいんだよねっていうちょっと整理の仕方もあるのかなということでちょっと書かせていただいたというものです。
2:51:52	減少機構の方です少し補足させてください等。
2:51:57	瀬野一説を文字どおりその開設段階で必要な性能を維持しなきゃいけない施設っていうそういう理解だと思うんですが。
2:52:08	多分論点、大きく分けるとまずその必要な正門って何なの、そこに必要な性能は移設段階で必要な正誤を安全に絞るのかそれ以外も含めると、まずそこが論点の一つなのかなと思ってますそれから、
2:52:23	と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:52:24	これを維持するっていうこと等ですので、維持する日。
2:52:28	検層小木曾の
2:52:30	議事に該当するかどうかという観点で、継続的に、津川安全に関わるものであれば継続的にサーバーしとく必要または連続的に機能を発揮する必要があると思いますがそれは維持しなきゃいけないし、
2:52:44	運営検査して健全な状態を保たなきゃいけないってことなんでしょうけど、必要な時に必要なものをどっかが持ってきてそれで要はさせればいいよねっていうものは多分総務も該当しないのかなと。そういう観点で
2:52:58	連続的に必要かそうじゃないかってのは一つのその判断の、
2:53:02	生命維持に該当するかどうかファンド理事の判断の一つとして記載させていただいたと。そういう、
2:53:08	趣旨でございます。
2:53:21	政府の方針です。
2:53:23	本当だっけ。
2:53:26	はい。
2:53:40	時間もあれだから、
2:53:43	他にテーパーGLはいいんですか。
2:53:48	スケジュール、ここのページの話。
2:53:57	調整、来週やるっていうことですか。
2:54:03	戦闘特会、最初にナカノです。衛藤。
2:54:08	ちょっと沖島さんのコードおそらくほとんどこちらに届いてなくてマイク的位置の関係ないんですが、ご説明させてよろしいですか。はい。
2:54:20	はい。原子力機構の小林それではでも最後 96 ページスケジュール示してございます。本日 28 日、先月とあと設工認を
2:54:32	議論をさせていただきました通り、設備の議論で先ほどありましたように予定では参画って言いますが 10 月 3 日に面談をお願いしたいということでございます。
2:54:44	3 日にこちら報告って言いますが別途お話のありました勉強会、そちらの方にですね、です。それで継続的な議論も、
2:54:57	ということで火災関係につきましては火災室さんの方も、スケジュール確認いただいた後こちらで
2:55:07	できGE漫談の方をスケジュールリングさせていただきたいと思っております。以上です。
2:55:14	瀬戸能勢です。ちょっと火災関係の面談についてですけど。
2:55:19	一応調整できまして、10 月は 3 回ほどちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:26	説明いただく場を設けようかなと思っていて各、2時間。
2:55:31	程度でちょっと考えたいと思っていて。
2:55:35	ちょっと10月一周年がですねちょっと火災室の予定が抑えられなかったんで一発目は10月12日木曜日の。
2:55:44	13時かな。
2:55:46	にしたいなと思っております。
2:55:55	ちょっと行き過ぎなんですけど、問題。
2:55:59	次も19日とか知ったかったんですけどちょっと19日が押さえられなかったので、17日の。
2:56:07	午前中ですね。
2:56:08	9時から。
2:56:10	もう一応確保しております。
2:56:14	それから26一井の木曜日の13時から、
2:56:19	もちろん確保しております。
2:56:24	先週機構の小林です。ありがとうございます。了解いたしました。葛西の方はもうすでに作っている残り12ケースを説明しつつ、前回のチーム会合でいただいたコメント回答でき次第そこに、
2:56:38	加える形で説明の方を進めていきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。
2:56:44	はいわかりました。なのでちょっと17だとちょっとイレギュラーかなと思うので、ちょっとここを対応可能かちょっと。
2:56:52	ご相談いただいてご連絡いただければと思います。
2:56:56	はい。
2:57:00	ちょっと全体通して機構さんの方から何か追加でございますでしょうか。
2:57:07	他の方はございません。
2:57:10	本日の面談終了したいと思います。どうもありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。